

平成 23 年度研究

〈高等学校〉

かながわのシチズンシップ教育
かながわのシチズンシップ教育
ガイドブック

神奈川県立総合教育センター

はじめに

神奈川県では、平成17年度に「かながわキャリア教育実践推進プラン」を策定し、キャリア教育カリキュラムの開発・実践や、インターンシップ・ボランティア等の体験活動の推進を図り、平成20年度から全県立高校でキャリア教育を推進しています。

また、こうした取組みを進める中で、「積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育」の一層の推進を図るため、平成19年度よりキャリア教育の一環としてシチズンシップ教育を実施することとしました。

平成19年7月の参議院議員選挙において、実践研究校（4校）で模擬投票を行い、平成22年7月の参議院議員選挙では全校で模擬投票を実施しました。そして、平成23年度からは「政治参加教育」、「司法参加教育」、「消費者教育」、「道徳教育」を4本の柱とするシチズンシップ教育をすべての県立高校と中等教育学校において実施しています。（中等教育学校については平成24年度から）

各学校では、本年度、シチズンシップ教育の指導計画を教育活動に明確に位置づけ、取り組んだところですが、より効果的な実践を行うためには、さらなる指導の工夫や充実が求められます。そこで、これまでのシチズンシップ教育に熱心に取り組んできた県立高校5校に調査研究協力校をお願いし、先進的な実践に取り組んでいただきました。その成果がこのガイドブックに収められています。特色ある取組みを紹介するとともに、シチズンシップ教育の効果や生徒の変容についても取り上げています。

各学校におけるシチズンシップ教育の推進のため、このガイドブックの積極的な活用をお願いするとともに、シチズンシップ教育に関心をもつ方々にも広くご覧いただき、神奈川のこれまでの取組みについてご理解いただければ幸いです。

最後になりますが、この研究にご協力いただいた調査研究協力校の教員や生徒の皆さんに心より感謝申し上げます。

平成24年3月

神奈川県立総合教育センター

所 長 下山田 伸一郎

目 次

はじめに

目 次

本ガイドブックの目的と構成

第 1 章 シチズンシップ教育「4本柱」の実践事例 p. 1

- (1) 神奈川県の実践事例の考え方 p. 2
- (2) シチズンシップ教育の具体的な取組内容 p. 3
- (3) 推進スケジュール p. 3

本ガイドブックで紹介する実践事例について p. 4

- 事例1 政治参加教育「総合的な学習の時間」 p. 6
- 事例2 政治参加教育「現代社会」 p. 13
- 事例3 司法参加教育「政治・経済」 p. 18
- 事例4 消費者教育「学校設定科目（時事問題）」 p. 23
- 事例5 消費者教育「現代社会」 p. 31
- 事例6 道徳教育「ホームルーム活動」 p. 37

その他の高校の実践事例（教育課程調査より） p. 42

第 2 章 生徒の変容の見とり～実践事例の成果～ p. 43

- 事例1 政治参加教育「総合的な学習の時間」 p. 44
- 事例2 政治参加教育「現代社会」 p. 48
- 事例3 司法参加教育「政治・経済」 p. 52
- 事例4 消費者教育「学校設定科目（時事問題）」 p. 55
- 事例5 消費者教育「現代社会」 p. 58
- 事例6 道徳教育「ホームルーム活動」 p. 61

その他の高校の実践事例（教育課程調査より） p. 64

第 2 章のまとめ p. 65

第3章 / **これからのシチズンシップ教育のために** p. 67

事例1	政治参加教育「総合的な学習の時間」	p. 68
事例2	政治参加教育「現代社会」	p. 70
事例3	司法参加教育「政治・経済」	p. 72
事例4	消費者教育「学校設定科目（時事問題）」	p. 74
事例5	消費者教育「現代社会」	p. 74
事例6	道徳教育「ホームルーム活動」	p. 76
その他の高校の取組み（教育課程調査より）		p. 78
第3章のまとめ		p. 79

参 考 / **かながわのシチズンシップ教育について** p. 81

(1)	県教育委員会のこれまでの取組み	p. 82
(2)	神奈川県（知事部局）のこれまでの取組み	p. 94
(3)	その他の参考資料	p. 97

引用・参考文献
作成関係者

本ガイドブックの目的と構成

ガイドブックの目的

かながわのシチズンシップ教育は、キャリア教育の一環として生徒主体の参加・体験型学習を重視している。このことを前提に本ガイドブックは今回、県立高校5校の調査研究協力校を中心に、シチズンシップ教育がどのような手だてによって実践されたか、またそうした実践によって生じた「生徒の変容」をどのように見とればよいのか、といったことをできるだけ具体的な形で紹介したものである。併せてさまざまな工夫をして取り組んだ5校の実践の成果や課題についてもできる限りの考察を試みてみたい。

ガイドブックの構成

本ガイドブックは4章から構成されている。

第1章・・・シチズンシップ教育「4本柱」の実践事例

5高等学校による6実践事例の紹介。
シチズンシップ教育のために工夫した授業内容の紹介。

第2章・・・生徒の変容の見とり～実践事例の成果～

5校及び教育課程調査によるその他の高校の実践事例から、「生徒の変容」の見とりの方法と成果についての分析。

第3章・・・これからのシチズンシップ教育のために

それぞれの実践事例から課題について集約し、その課題を解決するための手だてと期待される効果を考察。

参 考・・・かながわのシチズンシップ教育について

かながわのシチズンシップ教育のこれまでの取組みを概観。

シティズンシップ教育とシチズンシップ教育

経済産業省等では、「シティズンシップ教育」と表記していますが、このガイドブックでは、神奈川県が使っている「シチズンシップ教育」の表記を使用します。

第1章 シチズンシップ教育「4本柱」の実践事例

神奈川県では、平成19年にシチズンシップ教育の推進事業を策定以降、様々な取組みを展開してきた。具体的には参考に詳述したが、実践事例の紹介の前に、まずこれまでの研究や実践を踏まえ、シチズンシップ教育の現在を次の3項目として整理し、確認しておきたい。(P2～P3)

- (1) 神奈川県の実践の考え方
- (2) シチズンシップ教育の具体的な取組み内容
- (3) 推進スケジュール

次に、シチズンシップ教育に積極的に取り組んでいる本年度調査研究協力校5校の実践を〈事例1～6〉として紹介する。あわせて〈その他の高校の実践〉を紹介する。各事例の紹介項目は、次のとおりである。(P4～P42)

- 〈事例1～6の紹介項目〉
- 学校としてのシチズンシップ教育の実践
 - 目指す生徒像
 - 研究授業計画
 - 単元の指導目標
 - 単元の指導計画
 - 本時の展開
 - ワークシート等(※一部の事例を除く)

〈その他の高校の実践〉(教育課程調査より)

(1) 神奈川県の実施の考え方

平成22年度のシチズンシップ教育の本格実施に先立ち、県教育委員会は、それまでの研究や実践を踏まえ、「シチズンシップ教育 Citizenship Education 指導用参考資料」（平成23年2月25日）を作成し、その中でシチズンシップ教育推進の背景やねらいについて次のように述べている。

シチズンシップ教育推進の背景

若者をめぐる諸課題

- ◇ 変化が激しい社会の中で、社会的・経済的な自立についての課題が指摘されていることから、社会人や職業人として、基本的な能力や態度、意欲、そして自ら考え、主体的に行動する力を育成することが求められている。
- ◇ 若者の投票率の低下、政治や社会、経済活動に対する知識が十分でないことなどが指摘されていることから、社会の動きや世の中の出来事などに対して、興味・関心のもてる人づくりを進めることが求められている。
- ◇ 規範意識やマナーの低下傾向がうかがえることなどが指摘されていることから、公共の精神を尊び、社会人としてより良い社会を形成しようとする意欲や、態度を育成することが求められている。

社会情勢の変化をめぐる課題

- ・ 選挙権年齢、成人年齢引き下げ等の流れ
- ・ 裁判員制度の開始（平成21年5月21日）

シチズンシップ教育のねらい（育成したい能力・態度）

神奈川県立高等学校及び中等教育学校が取り組むシチズンシップ教育では、より良い社会の実現に向けて、規範意識をもった豊かな人間性の育成を目指し、必要な知識や技能を習得するとともに、様々な体験活動を通じて、実社会で生きる知恵と経験を獲得する学びを進め、一人ひとりが主体的に生きていく上で必要な能力と態度を養うことをねらいとする。

- ① 責任ある社会的な行動
 - ◆ 社会の一員としての自覚をもち、社会的・道徳的に責任ある行動をとること
- ② 地域社会への積極的な参加
 - ◆ 地域社会に対して関心をはらい、積極的に社会参加し、貢献すること
- ③ 社会や経済の仕組みについての理解と諸課題の解決
 - ◆ 生涯を通じて、社会や経済の仕組みの理解に努め、社会的な諸課題の解決に主体的に取り組むこと

（「シチズンシップ教育 Citizenship Education 指導用参考資料」P1、P2）

(2) シチズンシップ教育の具体的な取組内容

シチズンシップ教育の具体的な取組内容については、平成 18 年度から 22 年度にかけての研究や実践を踏まえるとともに、全校における実施に向け、「政治参加教育」、「司法参加教育」、「消費者教育」、「道徳教育」を「4 本柱」とした。

その内容は以下の通りである。

- | | |
|---------|--|
| ①政治参加教育 | 「模擬投票」等を通じて、政治と選挙についての学習などにより、政治意識を高め、主体的に政治に参加する意欲と態度を養う。 |
| ②司法参加教育 | 司法関係者と連携した「出前講座」や「裁判傍聴」、「模擬裁判」等を通じて、平成 21 年度に新たに導入された裁判員制度など、司法制度を理解し、主体的に司法にかかわる意欲と態度を養う。 |
| ③消費者教育 | 広く経済社会の仕組みを理解し、社会保障や金融経済に関する適正な理解や判断力を培い、消費者としての責務等について学び、自ら課題意識をもち、主体的に社会を形成する意欲と態度を養う。 |
| ④道徳教育 | 情報や交通、環境等の身近なテーマにより、モラルやマナーの意識を高め、主体的に社会にかかわる意欲と態度を養う。 |

(3) 推進スケジュール

平成 22 年度：シチズンシップ教育の準備・実施

- 全県立高校における模擬投票の実施（参議院議員通常選挙の活用）
- 司法参加教育の段階的な取組（司法関係者との連携）
- 平成 23 年度のシチズンシップ教育の年間指導計画の作成

※ 消費者教育、道徳教育も含め、本格実施に向けて試行・準備する。



平成 23 年度：シチズンシップ教育の本格実施

- 4 本柱について、全県立高校における本格実施



平成 24 年度以降：シチズンシップ教育の内容の充実

- 指導の検証と改善による、内容の一層の充実

(「シチズンシップ教育 Citizenship Education 指導用参考資料」P2)

本ガイドブックで紹介する実践事例について

事例
1

総合的な学習の時間「模擬議会」

生徒が体験する「模擬議会」の様子

～湘南台高等学校の取組み

社会の課題や政治参加の重要性について考察させ、生徒一人ひとりが積極的に社会に参加する意欲と態度を育成する。

最初は政治に対していいイメージがなかった。だが、授業を通じて政治の大切さを知ることができてよかった。



第1章
実践事例
p. 6

太陽光発電推進

投票総数 39
賛成 31
反対 8

政治に関して興味や関心を持っているか

事前 37%

事後 67%

第2章
生徒の変容
p. 44

Step Up

朝のSHRで新聞記事を使った1分間スピーチを行う

第3章
更なる工夫
p. 68

事例
2

現代社会「地方自治と住民福祉」

生徒が見付けた地域の問題点の発表

～深沢高等学校の取組み～

政治参加への意識向上を図り、地域の諸課題について自分たちで積極的に解決しようとする態度を養う。

Q. 社会に働き掛けたい
A. 『誰かがやるだろう』では良くならない



第1章
実践事例
p. 13

選んだ理由・問題点～改善点

●信号機の点灯している部分が見えにくい
→見やすいLEDサイズの信号機に変える

選挙権を得たら投票したいか

事前 54%

事後 61%

第2章
生徒の変容
p. 48

Step Up

外部講師の講演やインターンシップを通して地方自治の理解

第3章
更なる工夫
p. 70

政治参加教育

司法参加教育

事例
3

政治・経済「裁判所」

法衣や法廷を借りて「模擬裁判」を体験している様子

～湘南台高等学校の取組み

司法や裁判員制度の課題に気付かせ、司法参加の重要性を考察させ、生徒一人ひとりが積極的に社会に参加する意欲と態度を育成する。



第1章
実践事例
p. 18



司法に関して家族や友人と話をするか

事前 15%

事後 62%

第2章
生徒の変容
p. 52

Step Up

裁判員制度の長所や短所について調べ学習を行わせる

第3章
更なる工夫
p. 72

事例
4

学校設定科目（時事問題）
「消費者の責任とフェアトレード」

～相模原総合高等学校の取組み

より良い社会を築く賢い消費者の在り方について考察し、経済活動の課題を解決しようとする態度を育成する。



フェアトレードに関する体験学習の様子

自分の買い物で世界を変える

値段だけで買うものを決めずに、社会に貢献している企業に協力したい

Step Up

企業の社会貢献について調べ学習を行わせる



第1章
実践事例
p. 23

第2章
生徒の変容
p. 55

第3章
更なる工夫
p. 74

事例
5

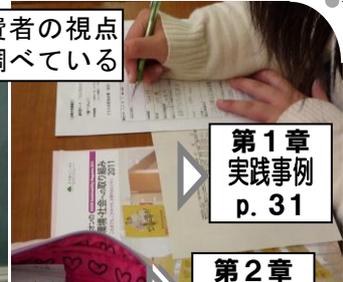
現代社会「企業の働き」

～海老名高等学校の取組み～

経済社会における自らの役割を考え、消費者として積極的に経済活動に参画しようとする態度を養う。



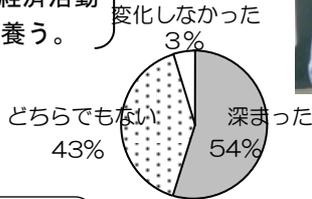
企業の報告書を基に消費者の視点に立って企業について調べている



第1章
実践事例
p. 31

第2章
生徒の変容
p. 58

第3章
更なる工夫
p. 74



企業の「社会的責任」に興味・関心が深まったか

Step Up

学習を踏まえ、消費者として自らの在り方を考察させる

消費者教育

道徳教育

事例
6

ホームルーム活動「モラルとマナー」

～相模田名高等学校の取組み～

規範意識をもった豊かな人間性の育成を目指し、モラルやマナーについての理解を深め、社会の一員として望ましい態度を養う。



携帯電話や自転車等のモラルやマナーについて意見交換する様子

第1章
実践事例
p. 37

第2章
生徒の変容
p. 61

第3章
更なる工夫
p. 76

- ・いろいろなマナーに気付かされた。
- ・いろいろな意見を聞いて、自分の行動を見直す良い経験になった。
- ・意見交換はためになった。でも、このような時間をわざわざ作らなければならないのは、ちょっと悲しい。

Step Up

話し合ったことを受けて、生徒各自に目標を立てさせる

総合的な学習の時間「模擬議会」

— 湘南台高等学校の取組み —

学校としてのシチズンシップ教育の取組み

- ・「総合的な学習の時間」の内容をシチズンシップ教育の観点で整理し、改善する。
- ・「模擬投票」、「模擬裁判」に関する指導案、教材の開発・作成を行う。国政選挙等が実施されない場合に、政治参加の興味・関心を高めるためのグループ討議や発表を中心とした授業実践を行う。
- ・各教科での取組みを進め、3年間を通じたシチズンシップ教育の体系化を図る。

目指す生徒像

- ・学習意欲を向上させ、学習習慣を確立することで、確かな学力を定着させる。
- ・規範意識を育て、豊かな心を持ち、たくましく生きる力を育成する。
- ・キャリア教育充実により、学ぶ世界を広げ、社会とつながる力を培い、質の高い進路実現を図る。
- ・より良い社会を形成しようとする意欲や積極的に社会に参加・貢献する能力と態度を育成する。

研究授業計画

学 年	第1学年
教科等	総合的な学習の時間
単元名	「湘南台ハイスクール議会（模擬議会）」

単元の指導目標

- 教科としての目標
 - ・シチズンシップ教育（模擬議会）を通じて、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育成する。
 - ・課題を解決のための主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自立して行動できるようにする。
- シチズンシップ教育としての目標
 - ・地方自治に関連する施策課題についての討議・発表や、「模擬議会」を通じて、選挙制度や議会制度を学び、社会の課題について考えとともに、政治参加の重要性について考察させ、生徒一人ひとりが積極的に社会に参加する意欲と態度を育成する。

単元の指導計画

時	○学習内容 ・学習活動	○指導内容 ・留意点	評価 規準	評価 内容
第1時	<p>○政治参加の意義</p> <ul style="list-style-type: none"> 政治に関するイメージをもつ。 若年層投票率を向上させる対策についてグループで考察する。 「任せる政治から引き受ける政治」について理解する。 <p>○議会制民主主義</p> <ul style="list-style-type: none"> 議会制民主主義、直接民主制と間接民主制、国と地方公共団体の政治の仕組みを理解する。 <p>○議会の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 議会の概要、審議の流れについて理解する。 	<p>○若年層投票率の低下を示す資料を提示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者の政治離れの問題から、政治参加の意義について課題意識をもたせる。 <p>○ワークシートを活用し議会制民主主義の概要を説明する。</p> <p>○模擬議会の流れを説明し、次回、議案とするテーマを提示する。</p>	【5】	ワークシート 事前アンケート
第2時	<p>○議案、委員会採決シナリオの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 与党と野党に分かれるとともに、委員長を決める。 議案となるテーマについて、その賛否、妥当性等を検討する。 	<p>○「まちづくり」の視点から、県の施策や身近な課題をテーマとし、グループごとに討議させる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電の推進 消費税 10%への増税 ゴミ袋の有料化（県内全域） </div>	【3】	ワークシート 観察
第3時	<p>○模擬議会（委員会）のロールプレイ</p> <ul style="list-style-type: none"> 三つの委員会ごとに与党グループは、条例案、決議案等を発表する。 野党グループは反対討議を行う。 委員会ごとに採決を行う。 <p>○模擬議会（本会議）のための準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 模擬議会（本会議）の概要を知る。 	<p>○第2時の討議内容を踏まえてグループ討議を行わせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見交換を行わせる際には、根拠に基づいて意見を述べるように指導する。 <p>○次時の模擬議会（本会議）の実施方法について説明する。</p>	【4】	ワークシート 観察

第4時 (本時)	○模擬議会（本会議）のロールプレイ ・三つの委員会ごとに与党グループは議案の賛成討議を行い、野党グループは反対討議を行う。 ・委員会ごとに本会議の採決を行う。	○委員会で討議した内容に基づき、採決を行わせる。 ・採決に際しては、党議拘束を行わないものとする。 ・討議の内容はワークシートにメモを取らせておく。	【2】	観察
	○単元の振り返り ・振り返りシートに記入する。 ・アンケートに回答する。	○単元の学習を通じて、政治参加意識が身に付いたかどうかを確認する。 ・振り返りの中で、社会的責任について考察させる。	【1】	振り返りシート

関心・意欲・態度

【1】 政治や社会に関心をもち、主体的に行動しようとしている。

思考・判断

【2】 選挙制度や議会制度について、自らの課題として考えることができる。

【3】 選挙制度や議会制度についての課題を解決するために自ら判断することができる。

技能・表現

【4】 資料を読み解き、自分の意見をまとめ、意見を述べることができる。

知識・理解

【5】 政治や社会に関する事柄について理解している。

本時の展開

(1) 本時の目標

地方自治に関連する施策課題についての、前時の委員会グループ討議を踏まえ、「模擬議会（本会議）」を実施し、相互の意見発表を通じて、課題解決に向け深く考えさせるとともに、政治参加の重要性について考察させ、生徒一人ひとりが積極的に社会に参加しようとする意欲と態度を育成する。

(2) 本時の指導過程

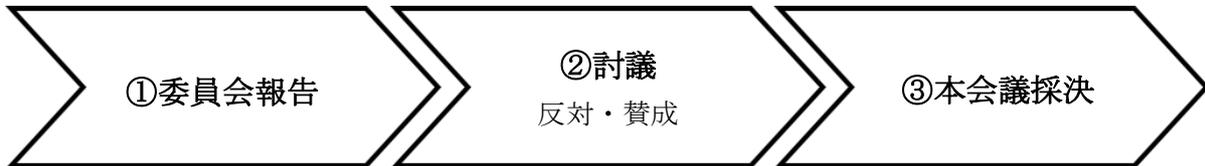
過程(分)	学習活動	指導内容	指導上の留意点	【評価の観点】 評価規準(方法)
導入 (5)	<ul style="list-style-type: none"> 模擬議会の実施手順を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 模擬議会を実施する意義について再確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 机の配置、表示等を工夫し、議場に近い状況にする。 	
展開 (35)	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の委員会から、討議の結果を報告する。 与党グループは議案の賛成討議を行う。野党グループは反対討議を行う。 本会議の採決を行う。 同様の手順を二つ目、三つ目の委員会で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の委員長に結果を報告させる。 委員会の与党グループ代表、野党グループ代表による討議を行わせる。 グループの立場と採決結果を比較させ、生徒の考えに助言する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前時までのグループ討議を踏まえ、資料による根拠に基づいた発表を工夫させる。 本会議の採決では与党・野党の立場を離れ、自由に投票させる。 討議の内容はワークシートにメモを取らせる。 	<p>【関心・意欲・態度】 選挙制度・議会制度や社会の課題に関心を持ち、政治参加の重要性を意欲的に考えようとしている。(振り返りシート)</p> <p>【思考・判断】 選挙制度・議会制度や社会の課題について考察し、政治参加の重要性を主体的に判断している。(観察)</p>
まとめ (10)	<ul style="list-style-type: none"> 振り返りシートに記入する。 アンケートに回答する。 	<ul style="list-style-type: none"> 単元の学習を振り返らせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 政治参加意識の高まりに気付かせる。 選挙以外でも社会的責任についても考えさせる。 	

太陽光発電推進	消費税10%増税	ゴミ袋の有料化
投票総数 39	投票総数 39	投票総数 39
賛成 31	賛成 0	賛成 17
反対 8	反対 39	反対 22

〇〇高校ハイスクール議会(4時間目)

～本会議シナリオ～

【〇〇高校ハイスクール議会「本会議」の流れ】



- ①委員会報告…委員長が法律案の内容、委員会での質疑や討論、採決結果を議員全員に報告すること
- ②討論……………反対と賛成の立場を明確にして、その理由を挙げながら、意見を述べること
- ③採決……………多数決により、議会としての最終的な結論を出すこと

※今回のハイスクール議会は、与党側が法案を提出した形で、趣旨説明・質疑を行う。

※本会議採決は、「起立方式」で行う。

※本会議採決は、「党議拘束なし」で行う。

※可決には、出席議員の「過半数」が必要。

※議長は、議案ごとに交代制とする。

- ◎ → 与党・野党ともに事前記入
 ★ → 与党が事前記入
 ☆ → 野党が事前記入

【本会議シナリオ】

◎【教師】

出席議員_____名。

◎【議長】

これより〇〇高校ハイスクール議会を開きます。

♪日程第(一・二・三)、_____法案を議題といたします。

まず委員長の報告を求めます。_____委員長_____君。

◎【委員長】

ただいま議題となりました法律案につきまして、_____委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本法律案の内容は、(説明) _____するものであります。

委員会におきましては、(質疑) _____について

質疑が行われましたが、詳細は会議録によって御承知願います。

① 委員会報告

質疑を終了し、討論に入りましたところ、野党より反対する旨の意見が述べられました。

討論を終了し、採決の結果、本法律案は(多数をもって or 全会一致をもって)原案どおり可決すべきものと決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。拍手

◎【議長】

ただいま委員長報告がありました_____法案に対し、討議の通告がございます。
順次発言を許します。

挙手 野党_____君。 拍手

☆【野党_____君】
 野党の_____です。
 ただいま議題となりました_____法案につきまして、
 野党を代表して、反対の立場から討論を行います。
 以下、反対の理由を申し上げます。
 第一に、_____からであります。
 第二に、_____からであります。
 第三に、_____からであります。
 以上をもって、私の反対討論とします。 拍手

◎【議長】

挙手 与党_____君。 拍手

★【与党の_____君】
 与党の_____です。
 ただいま議題となりました_____法案につきまして、
 与党を代表して、賛成の立場から討論を行います。
 以下、賛成の理由を申し上げます。
 第一に、_____からであります。
 第二に、_____からであります。
 第三に、_____からであります。
 以上をもって、私の賛成討論とします。 拍手

② 討議

※【議長】

これにて討論は終了いたしました。
これより_____法案の採決をいたします。

***** 考える時間をとる（1～2分間程度：教師が指示） *****

本案は、起立により採決いたします。
 本案の賛否につきまして、賛成の諸君の起立を求めます。 賛成者起立
 御着席願います。 着席
 結果を報告いたします。
 投票総数 _____賛成 _____反対 _____
 よって本案は（全会一致 or 賛成多数 or 反対多数）をもって、
 （可決 or 否決）されました。 拍手

③ 採決

～♪にもどる～
<三つの議案の採決終了後> 【議長】 本日はこれにて散会いたします。

〇〇高校ハイスクール議会(4時間目)

～振り返りシート～

■三つの議案に関して

本会議の際に、議案に対して賛成・反対どちらかにマルをつけ、以下にその理由を書こう。

1. 太陽光発電の推進

< 賛成・反対 >

判断基準

2. 消費税10%への増税

< 賛成・反対 >

判断基準

3. ゴミ袋の有料化(県内全域)

< 賛成・反対 >

判断基準

■「〇〇高校ハイスクール議会」に関して

☆自己評価

問1. 選挙制度・議会制度や社会の課題について、興味や関心をもつことができましたか？【関】

①できた ②どちらかというときできた ③どちらかというときできなかった ④できなかった

問2. 選挙制度・議会制度や社会の課題について、自分なりに考え、政治参加の重要性を主体的に判断することができましたか？【思】

①できた ②どちらかというときできた ③どちらかというときできなかった ④できなかった

問3. 選挙制度・議会制度や社会の課題について、資料を読み解き、グループで討論し、自分なりの意見をもつことができましたか？【技】

①できた ②どちらかというときできた ③どちらかというときできなかった ④できなかった

問4. 選挙制度・議会制度や社会の課題について、知識を身に付けることができましたか？【知】

①できた ②どちらかというときできた ③どちらかというときできなかった ④できなかった

☆自由記述欄

授業の感想や要望、4時間の授業を通じて学んだことや考えたこと

現代社会「地方自治と住民福祉」

— 深沢高等学校の取組み —

学校としてのシチズンシップ教育の取組み

- ・自分たちの住んでいる地域や、学校周辺の諸問題に対し興味や関心を引き出し、地域に対し積極的に働き掛けようとする意欲を養う。
- ・自ら課題を見付け、分析して解決するための思考力、判断力を育成する。
- ・グループでの意見交換や、意見を表明したり討議したりする授業実践を行う。

目指す生徒像

- ・自立して判断し、責任をもって社会に関与する市民を育成する。
- ・情報を収集・分析し、意思決定をして、自分の意見を表明したり、自分で考えて行動したりするための知識・技能を身に付けさせる。

研究授業計画

学 年	第1学年
教科（科目）名	公民科（現代社会）
単元名	「地方自治と住民福祉」

単元の指導目標

○教科としての目標

- ・民主主義の基本的要素である住民自治について学習し、社会の一員としての意欲と態度を育成する。
- ・行政や地方自治制度を理解し、自ら進んで地域に働き掛ける力を育成する。

○シチズンシップ教育としての目標

- ・生徒が主体的に社会に参画する能力と態度を育成する。
- ・政治参加への意識向上を図る。
- ・地域の諸課題について、自分たちで積極的に解決しようとする態度を養う。

単元の指導計画

時	○学習内容 ・学習活動	○指導内容 ・留意点	評価 規準	評価 内容
第1・2時	○地方自治の役割と課題、変化する地方自治についての理解 ・地方自治の役割や課題について理解する。 ・地域の一員としての参加方法を理解する。	○住民自治の意義の理解 ・基礎的な事項を理解させる。 ・住民参加の例を提示する。 ・県や鎌倉市、藤沢市のホームページには住民からの意見提案を受けページがあることを紹介する。	【5】	ワークシート 観察
第3・4時	○学校周辺地域での課題探究 ・地域との関わり方を考える。 ・自ら地域づくりに参加する態度を養う。 ・課題となる情報を収集する。	○課題解決に向けての考察 ・地域の課題に関心をもたせる。 ・現代の地域社会の様子から、今後どのようにしていくべきかを考えさせる。	【1】 【2】	ワークシート 観察
第5・6時	○課題の整理と発表資料の作成 ・解決するための手段を考え、話し合う。	○調査結果を表現する能力の育成 ・既習の知識を活用する。 ・自分たちで解決できること、行政や地域の自治会等に対応を求めたりすることも検討させる。	【3】	観察
第7時 (本時)	○検討内容の発表 ・グループの発表に耳を傾け、意見を交換する。 ・社会の一員として、地域の課題解決に向けて追究する。	○地域社会へ参画する態度の育成 ・グループ全員が発表に参加する態度を育成することで探究的な学習とする。 ・課題に対して積極的に関与する態度を育成する。	【4】 【1】	発表資料 観察

関心・意欲・態度

【1】身近な地方自治と関わり、地域の一員として諸課題を意欲的に追究しようとしている。

思考・判断

【2】地域の構成員として課題を見だし、解決に向けて考え判断することができる。

資料活用の技能・表現

【3】発表資料作成にあたり、様々な情報を活用している。

【4】課題解決に向けて説得力をもって説明している。

知識・理解

【5】行政や地方自治について正しく理解している。

本時の展開

(1) 本時の目標

フィールドワークを通じて課題を見付け、検討し、その改善に向けて意見を発表し合うことで、自らが社会の構成員としてどうあるべきかを考察し、地域社会へ参画しようとする意欲と態度を養う。

(2) 本時の指導過程

過程 (分)	学習活動	指導内容	留意点	【評価の観点】 評価規準（方法）
導入 (5)	<ul style="list-style-type: none"> 本時の目的を知る。 発表準備をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 発表の流れについて説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> 発表の流れを確認させる。 	
展開Ⅰ (20)	<ul style="list-style-type: none"> 課題の共有化を行う。 本時までにとまとめた検討内容をグループごとに発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 発表内容について話し合いができるよう指示する。 事前にまとめた発表内容をプロジェクターで投影し説明させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちと他のグループとの共通点や相違点に注目したり、相互評価しながら考えを深めたりする。 	【技能・表現】 地域の構成員として課題を見だし、解決に向けた取組みを考え、説得力をもって説明することができる。 (観察・発表資料)
展開Ⅱ (15)	<ul style="list-style-type: none"> 課題の焦点化を行う。 質疑応答を行う。 それぞれの発表内容について、課題解決のための方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 探してきた課題について発表させ、課題解決のための方法をグループで検討させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の発表に意見を述べ、生徒の反応を促進して授業の相互作用的発展を図る。 出された課題について、特に対応が求められるものを決定し、対応策を考えさせる。 	【関心・意欲・態度】 身近な生活と地方自治とのかかわりに対する関心と、地域の一員としての自覚をもって、地域社会における諸課題を意欲的に追究しようとする。(観察)
		発表例： <ul style="list-style-type: none"> 公園の危険物 街案内板の不備 横断が危険な踏切 子どもに見えないカーブミラー 他 		
まとめ (10)	<ul style="list-style-type: none"> 意見集約を行う。 グループによる発表内容からクラスの対応策を決定する。 振り返りをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見の提案、地域貢献活動と社会への参画について説明する。 一人ひとりが問題を自らのこととして考え、意思決定に携わることの必要性を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 政治や社会問題に対する意識の高まりに気付かせる。 意見を発信する手立てについて助言する。 	



日本の政治機構と政治参加

【地方自治と住民福祉】

① 地方自治のしくみ

a. 地方自治…住民の身近な問題を住民自ら解決していくしくみ

☆イギリスの政治家ブライス「地方自治は（ア 民主主義）の学校である」

b. 日本の自治制度

「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める」（日本国憲法第92条）

・地方公共団体（地方自治体）…国から与えられた自治権を行使する公的団体

・地方自治のあり方

(1) 団体自治…地方公共団体は、国の行政などの指揮・監督を受けることなく独立して政治を行う。

☆法律の範囲内で（イ 条例）を制定する権限

(2) （ウ 住民自治）…地域行政が住民の意思に基づき、住民によって行われる。

☆首長、議員は住民の（エ 直接選挙）で選ばれる。また、住民に（オ 直接請求）権を保障している。

・（カ リコール）…地方公共団体の首長・議員らの解職請求

・イニシアティブ…住民が条例の制定・改廃を地方公共団体の長に請求

② 地方公共団体の機関と権限

a. 地方議会…地方公共団体の議決機関

(1) 条例の制定・改廃

(2) 予算の決定・決算の認定

b. 首長…地方公共団体の執行機関

(1) 条例の執行

(2) 議案・予算の議会への提出

(3) 事務処理

・（キ 自治）事務…一般事務、都市計画、公共施設の管理、病院・薬局の開設許可 など

・（ク 法定受託）事務…国政選挙、旅券交付、国の指定統計、国道の管理など

※（ケ 地方分権一括）法…2000年に国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確化した。

c. 議会と首長の関係

(1) （コ 拒否）権…首長は、議会で議決された条例や予算について異議をとなえることができる。→議会が出席議員の3分の2以上の賛成で再議決すれば議決確定

(2) (サ 不信任議決) 権・・・議会が議員の3分の2以上の出席で、4分の3以上の多数が首長の不信任に賛成した場合、首長は不信任となる。

→10日以内に議会を(シ 解散)しないときは(ス 辞職)しなければならない。

d. 地方自治の課題

企業の収益にかける税の割合が大きいため景気変動の影響を受けやすい

→ 地方税が収入の4割程度しかない。

⇒三位一体の改革・・・①国から地方へ税源移譲、②国庫補助負担金の削減、③地方交付税の縮減・・・地方にできることは地方に任せる(セ 地方分権)

→財政基盤の強化を図るために市町村の(リ 合併)が進んだ。

③ 住民運動と住民参加

・オンブズマン制度・・・地方公共団体の活動について監視・調査・改善勧告

・(タ パブリックコメント)・・・公的な機関が規則あるいは命令などを制定しようとするときに、広く公に、意見・情報・改善案などを求める手続き

・(チ 住民投票) 条例・・・地方自治体の重要な課題について、住民投票に関する条例を制定し、実施された住民投票の結果に基づいて政策決定がなされる事例が増えてきている。

※そのほか、地域の特性や課題にあわせた条例を制定したり、独自の課税を行う地方公共団体が増えたりしている。

■今回の学習から気づいたこと、分かったこと

理解度 5 | 4 | 3 | 2 | 1 (あてはまるものに○/よく理解できた=5⇔1)

1年 組 番 名前

政治・経済「裁判所」

— 湘南台高等学校の取組み —

学校としてのシチズンシップ教育の取組み

- ・「総合的な学習の時間」の内容をシチズンシップ教育の観点で整理し、改善する。
- ・「模擬投票」、「模擬裁判」に関する指導案、教材の開発・作成を行う。国政選挙等が実施されない場合に、政治参加の興味・関心を高めるための、グループ討論や発表を中心とした授業実践を行う。
- ・消費者教育と道徳教育（モラルやマナーの教育）の推進によって、社会や経済の仕組みへの理解を深めるとともに、規範意識を育成する。
- ・各教科での取組みを進め、3年間のシチズンシップ教育の体系化を図る。

目指す生徒像

- ・学習意欲を向上させ、学習習慣を確立することで、確かな学力を定着させる。
- ・規範意識を育て、豊かな心を持ち、たくましく生きる力を育成する。
- ・キャリア教育の充実により、学ぶ世界を広げ、社会とつながる力を培い、質の高い進路実現を図る。
- ・より良い社会を形成しようとする意欲や、積極的に社会に参加・貢献する能力と態度を育成する。

研究授業計画

学 年	第3学年
教科（科目）名	公民科（政治・経済）
単元名	「裁判所」



桐蔭横浜大学に移築復元された横浜地方裁判所の陪審法廷を、模擬裁判の授業に使用しました。

単元の指導目標

○教科としての目標

- ・シチズンシップ教育（模擬裁判）を通じて、広い視野に立って現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、社会の形成者としての自覚を育て、民主的な国家・社会の形成者として必要な公民としての資質を養う。

○シチズンシップ教育としての目標

- ・「模擬裁判」を通じて司法や裁判員制度を学び、その諸課題に気付かせるとともに、司法参加の重要性を考察させ、生徒一人ひとりが積極的に社会参加する意欲と態度を育成する。

単元の指導計画

時	○学習内容 ・学習活動	○指導内容 ・留意点	評価 規準	評価 内容
第1・2・3時	○刑事裁判、裁判員制度について ・日本国憲法第76条1～3項を通じて司法権、特別裁判所の禁止、司法権の独立を理解する。 ・裁判官の人事、裁判の種類、裁判所の種類、裁判公開の原則について理解する。 ・違憲法令審査権、近年の司法制度改革の動向を知り、その意図を考える。	○刑事裁判、裁判員制度の概略を理解させる。 ・ワークシートを利用して、刑事裁判、裁判員制度の基本的な知識を整理させ、その諸課題について認識させる。	【4】	ワークシート
第4時	○「刑事裁判における原則」について （桐蔭横浜大学出張講義） ・評議を通じて有罪や無罪を判断するために、根拠となり得る証拠の見方を学ぶ。	○裁判員として「模擬裁判」で評議するために必要な証拠の見方について理解させる。 ・具体的な資料に基づいて知識を整理する。 ・桐蔭横浜大学教授による出張講義の形態で実施する。	【2】 【4】	ワークシート 観察

<p>第5・6時 (本時)</p>	<p>○「模擬裁判」について (桐蔭横浜大学での授業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒が演者となり、模擬裁判のロールプレイングを行う。 <p>○「模擬裁判」(討議)、「裁判員制度」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 討議(グループ討議)を通じて、証拠を的確に判断し評決を行う。 裁判員制度の諸課題について考察する。 	<p>○「模擬裁判」のロールプレイングを実施させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 演者とならない生徒は裁判員として各証言を聞き、有罪の根拠となり得る事実・証拠、無罪の根拠となり得る事実・証拠についてそれぞれの事象を個人で確認し、ワークシートに記入する。 <p>○グループに分かれ評議を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ分けや配置について事前に連絡しておく。 証拠の扱いについて、個人で出した評決結果を発表したのち、グループで討論し、評決結果をまとめる。 グループごとに結果を発表し、全体で意見交換を行う。 	<p>【2】 【3】</p> <p>【3】</p>	<p>ワークシート 観察</p> <p>発表ボードの 成果 観察</p>
<p>第7時</p>	<p>○模擬裁判に関する振り返り・まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> 模擬裁判、評議・判決を通じ、裁判員制度の意義や課題について考えたことをまとめ発表する。 事後アンケートを実施する。 	<p>○討議結果を踏まえ、振り返り・アンケートを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 模擬裁判を通じて司法参加意識が高まったかどうか質問する。 司法参加、裁判員制度の課題や解決方法について考えさせる。 	<p>【1】</p>	<p>アンケート 観察</p>

関心・意欲・態度

【1】社会の一員として、より良い社会を形成しようとしている。

思考・判断

【2】司法や裁判員制度について、自らの課題として考えを深めている。

資料活用の技能・表現

【3】資料を読み解き、自分の意見をまとめ、意見を述べている。

知識・理解

【4】司法や裁判員制度に関する事柄を理解している。

本時の展開

(1) 本時の目標

司法や裁判員制度に関する、前時までに身に付けた基本的な知識や、刑事裁判における証拠の見方についての基本的な知識を踏まえ、「模擬裁判」を実施し、評議を通じて相互の意見発表を行い、課題解決に向け深く考えさせるとともに、司法参加の重要性について考察させ、生徒一人ひとりが積極的に社会に参加しようとする意欲と態度を育成する。

(2) 本時の指導過程

過程 (分)	学習活動	指導内容	指導上の留意点	【評価の観点】 評価規準(方法)
導入 (5)	<ul style="list-style-type: none"> 模擬裁判の手順や実施方法について知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 模擬裁判の手順や実施方法について説明する。 模擬裁判を実施する意義について確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 法廷の各役割の配置、表示等を工夫する。 大きな流れを簡潔に説明する。 有罪か無罪かを根拠に基づいて判断することを改めて確認させる。 役割に当たっていない生徒については、裁判員として判断するよう確認する。 	
展開 (105)	<ul style="list-style-type: none"> 模擬裁判を実施する。 討議を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> シナリオに基づいて模擬裁判を行わせる。 傍聴席の生徒は、討議に向けて根拠を意識してメモを取りながら聞かせる。 グループに分かれて、討議を行う。 KJ法を用いて、有罪または無罪とな 	<ul style="list-style-type: none"> 場面が変わるごとに、評議のポイントになる箇所を簡潔に説明する。 傍聴席の椅子の向きをグループ討議用に設営する。 事前に作った6人のグループに分ける。 	<p>【思考・判断】 模擬裁判を通じて、資料を活用して、証拠を的確に判断し考察している。 (ワークシート)</p> <p>【資料活用の技能・表現】 模擬裁判を通じて、証拠となる</p>

	<p>・発表・討論</p>	<p>る根拠を挙げ、付箋に記入し、グループ内で発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループで議論しグループとしての評決を決める。 ・代表者はグループの結果を発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の教授等が助言者として評議を進める。 ・有罪側、無罪側のグループを少なくとも一組ずつ発表させ、対立軸を明確にさせる。 ・評決に違いが出るのはなぜなのか、考えさせる。 	<p>資料を的確に整理し、自分の意見をまとめ、評議において適切に表現している。(観察・発表ボードの記述)</p>
<p>まとめ (10)</p>	<p>・学習内容のまとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習内容を振り返り、まとめる。 ・司法参加の意義を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の判例に基づいた判決を生徒に伝え、その観点を理解させる。 ・模擬裁判を通じた司法参加の意識の高まりに気付かせる。 	



学校設定科目（時事問題）「消費者の責任とフェアトレード」

— 相模原総合高等学校の取組み —

学校としてのシチズンシップ教育の取組み

- ・「産業社会と人間」、「総合的な学習の時間」を中心とした消費者教育・金融教育に加え、今年度は家庭科と公民科の科目間の連携を重視する。
- ・学校外と連携した学習や外部講師による講演「輝く大人達」など、学校外の教育力を積極的に活用した学習を引き続き展開する。
- ・消費者、金融教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付けさせるとともに、自分の暮らしや社会について深く考察する。
- ・今年度は、校内で「SAGASO Cheering Project」を立ち上げ、東日本大震災の支援活動を行うなど、より豊かな生活やより良い社会づくりに向けて主体的に行動できる態度を養う。

目指す生徒像

- ・将来の自己の生き方を考え、自己の進路を明確にし、進路実現を目指す生徒を育成する。
- ・シチズンシップ（市民性）の基礎となるコミュニケーション能力を育成するため、「読む・書く・話す・聞く」力を身に付け、自ら学び考え表現することができる生徒を育成する。
- ・人間尊重や他者との共生など道徳性や社会的規範意識を育成し、自律し自立する力を身に付けた生徒を育成する。

研究授業計画

学 年	第3学年
教科（科目）名	公民科（学校設定科目「時事問題」）
単元名	「消費者の責任とフェアトレード」

単元の指導目標

○教科としての目標

- ・消費者の責任と権利について理解を深めさせるとともに企業は消費者に対して、消費者は社会に対してどのような責任を負っているか、また政府はどのような対策を講じているかについて考察できるようにする。

○シチズンシップ教育としての目標

- ・私たちの消費行動（＝買い物）は最も身近な経済活動であり、世の中に大きな影響を与えていることを理解させるとともに自分の買い物という行為（商品選択）が社会にどのような影響を与えているかを把握できるようにする。
- ・より良い社会を築いていくために賢い消費者として自分は何をしていくべきかを考え、行動できるようにする。

単元の指導計画

時	○学習内容 ・学習活動	○指導内容 ・留意点	評価 規準	評価 内容
第1時	<p>○相次ぐ食品偽装事件</p> <p>○消費者の権利と消費者保護</p> <p>○これからの食の安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者保護基本法と消費者基本法の違いを理解する。 ・賢い消費者とは何かを考える。 	<p>○身近に起きた食品偽装事件やその背景について理解させる。</p> <p>○消費者保護から自立した消費者の育成へと政府の対策が変化したこと注目させる。</p> <p>○消費者庁発足の意義について理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賢い消費者とは何かを考えさせる。 	<p>【1】</p> <p>【5】</p>	<p>ワークシート</p> <p>観察</p>
第2時 (本時)	<p>○消費者の責任と義務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不公平な貿易の仕組みについて理解する。 ・チョコレートの食べ比べを通じて商品選択の基準は何かを考える。 ・「フェアトレード」という発想や考えについて理解する。 <p>○フェアトレードと社会</p> <p>○フェアトレードを広めるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なフェアトレード商品に触れる。「紅茶」を例に「飲み比べシート」を使ってこうした商品がなぜ、人と環境に優しいのかを考える。 	<p>○自分たちの身近な買い物が社会にどんな影響を与えているかを考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チョコレートの値段の安さの背景に「途上国の貧困」や「児童労働」があることを理解させる。 ・不公平な貿易に対してもう一つの貿易の形として「フェアトレード」という発想が生まれたことを理解させる。 <p>○フェアトレードの言葉の意味を把握させる。</p> <p>○自分にできる取組みをワークシートを使って考え、グループ学習では各自の意見を共有し、発表させる。</p>	<p>【1】</p> <p>【3】</p> <p>【6】</p>	<p>ワークシート</p> <p>観察</p>

第3時	<p>○より良い社会を築くために私たちのできること</p> <p>・岩手県立高田高校生の「被災体験」を読む。</p> <p>○「にこまるプロジェクト」</p>	<p>○「東日本大震災」を取り上げ、岩手県立高田高校の被災者体験を読むことで同じ高校生として被災体験を共有し、「今日から出来ること」を再考する。</p> <p>○「にこまるはがき」に応援メッセージを書くことで「何かしたい」と思っている生徒達に身近に始められる被災者支援を紹介する。はがきを通じて生産者と消費者の結び付きの大切さを理解させる。</p>	<p>【2】</p> <p>【4】</p>	<p>「にこまるはがき」</p> <p>観察</p>
-----	---	--	-----------------------	----------------------------

関心・意欲・態度

- 【1】消費者の権利と責任について関心を持ち、自らの課題として考えようとしている。
- 【2】社会の一員として「何が出来るか」を考え、主体的に行動しようとしている。

思考・判断

- 【3】消費者の権利と責任についての課題を解決するために自ら判断している。

資料活用の技能・表現

- 【4】自分の意見をまとめ、グループで各自の意見を共有し、発表している。

知識・理解

- 【5】消費者の責任と権利について理解している。
- 【6】フェアトレードの取組みについて理解している。

本時の展開

(1) 本時の目標

私たちの身近な「買い物」を通じて私たち消費者の責任と義務について考えさせる。フェアトレードを通じて私たちの買うモノの背後にある人や社会について考えることで生徒一人ひとりが「より良い社会を築くために自分に何ができるか」を考察させ、積極的に社会に参加しようという意欲と態度を育成する。

(2) 本時の指導過程

過程 (分)	学習活動	指導内容	指導上の留意点	【評価の観点】 評価規準（方法）
導入 (10)	<ul style="list-style-type: none"> 2種類のチョコと「食べ比べシート」を使い、身近な買い物や商品選択の基準を確認する。 ガーナの生活と日本の暮らしの違いを理解する。 テーマ1「ちょっと考えてみて買い物のこと」をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 2種類のチョコの「食べ比べ」を通じて商品選択の基準を具体的に考えさせ、発表させる。 4枚の写真を使ってガーナの人々の暮らしをクイズ形式で考えさせる。 ワークシートに振り返りのポイントを記入させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの発言を引き出すため「仲の良い友達同士」でグループを作らせる。 どちらのチョコを選択したか、生徒の数を確認し、発表させみんなで見聞を共有する。 チョコレート生産には児童労働や途上国の貧困があることに気付かせる。 同じ質・同じ価格なら社会貢献度の高い商品を選択してほしいことを確認する。 	<p>【関心・意欲・態度】 身近なチョコレートを通じて消費者の責任について関心を持ち、意欲的に考えようとしている。 (ワークシート・観察)</p> <p>【思考・判断】 消費者の責任について自らの課題として考えようとしている。 (ワークシート)</p>
展開 (160)	<ul style="list-style-type: none"> テーマ2「不公平な貿易の仕組みとフェアトレードを学ぶ」について確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童労働や「途上国の貧困」の背景に不公平な貿易の仕組みがあることを説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> 途上国と先進国の経済格差や経済のグローバル化の中で生産者が価格決定に参加できない現状について留意させる。 	<p>【知識・理解】 不公平な貿易の仕組みやフェアトレードの仕組みについて理解している。 (ワークシート)</p>

<p>展開 (160)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本にもあったフェアトレードについて学習する。 テーマ3に基づきフェアトレード商品に触れて考える。 フェアトレード商品にはどんな商品があるか、「紅茶」を例に具体的に考える。 日本のフェアトレードの実態を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 近江商人の「三方よし」の考えを説明する。 2種類の「紅茶の飲み比べ」を通じてフェアトレード商品がなぜ、人と環境に優しいかを具体的に考察させる。 日本では認知度が低いフェアトレードをどうしたら広めることができるか、各自自分の考えをワークシートに記入させ、意見を共有し、発表させる。 	<ul style="list-style-type: none"> スライドで紹介し企業のCSR活動の原点になっていることに留意させる。 フェアトレードの意味を把握させ、フェアトレードは人権・労働条件・環境への配慮など様々な側面があることに気付かせる。 紅茶以外に様々なフェアトレード商品を紹介し、興味をもたせる。 意見が出ない場合はいくつかヒントを与え考えさせ、「自分たちに何ができるか」探究する姿勢を育むよう留意する。 	<p>【関心・意欲・態度】 紅茶の飲み比べを通じてフェアトレードに関心をもち、自らの課題として考えようとしている。 (ワークシート・観察)</p> <p>【技能・表現】 フェアトレードの課題について自分の考えをまとめ、的確に表現している。 (飲み比べシート・観察)</p>
<p>まとめ (10)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今日の授業の振り返りアンケートに記述する。 	<ul style="list-style-type: none"> 今日の授業で考えてほしかったことを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業のまとめの答えが一つではないことを確認する。 	<p>【技能・表現】 今日の授業で理解したことを的確に表現している。(観察)</p>

* 「三方よし」とは・・・

江戸時代から明治時代にかけて、滋賀県近江の地域の商人たちが商品を取引する際に、売り手と買い手だけでなく、社会全体の幸福を考えた取引を行っていたことから、「売り手よし、買い手よし、世間よし」という「三方よし」の考えが生まれた。

* 「にこまるプロジェクト」とは・・・

東日本大震災の被災地の方々が作ったクッキーを非被災地で売ることで、被災地に利益を還元する活動。

テーマ1 「ちょっと考えてみて 買い物のこと」

1) 私たちは日々、買い物で生活に必要なものを購入したり、楽しみのためのショッピングをしたりします。無意識のうちに買い物（商品選択）をしています。チョコレートを通じて商品選択の条件を考えてみよう。

《食べ比べシート記入》

2) 振り返りのポイント ～ チョコレートの食べ比べで気づいたこと ～
 ・日本とガーナでは貧富の差が大きい
 ・私たちの手にするモノには（ ）がある。
 ・同じ質、同じ価格なら（ ）する。

テーマ2 「不公平な貿易の仕組みとフェアトレードを学ぶ」

～ 途上国の貧困や児童労働の背景は何だろう？～

→ 今の世界の（ ）が関係あること

1) 不公平な貿易の仕組みとは・・・

1. （ ）～ いわゆる南北問題 ～
2. （ ）・・・ヒト・モノ・カネが世界を巡る

→ 身の周りに増えた外国製品・・・日本の食料品の6割は輸入品
世界中で低価格競争が激化→ 安さの裏側に途上国の生産者の犠牲



途上国の生産者が価格決定に参加できない現状がある。
 そこでもう一つの貿易の形としてフェアトレードが生まれる！

2) フェアトレードって何？

フェアトレードとはフェア（ ）トレード（ ）という意味、フェアトレードは貿易を通じて途上国の自立を支援する仕組み



どうやってやるの？

- ・人権・・・弱い立場の人々（女性や子ども達）の人権を守る
- ・労働条件・・・労働に見合った賃金を支払う
- ・環境への配慮・・・農薬・化学肥料を使わないなど・・・フェアトレードとはこんなこと

1. 買うモノの背後にある（ ）
2. （ ）買い物・・・それゆえ、安心・安全
3. 商品選択の基準を（ ）に置き換えること
 → つまり、人と地球に優しい貿易の仕組み

- 私たち消費者は安いモノだけを求めたりしない→ 消費者の意識の変革
 企業は一時的な利益だけを追求しない→ 企業の社会貢献活動を促す
 最終的にフェアトレードは（ ）を目指す
 みんなで（ ）を目指す

- 3) 日本にもあったフェアトレード ～（ ）の考え方～
 → 近江（現在の滋賀県）の商人の商い道徳

テーマ3「フェアトレード商品に触れ、考えて行動に移す」

- 1) フェアトレード商品にはどんな商品があるか！
 → 食品が最も普及・・・コーヒーと紅茶が主流
 身近な紅茶を通じてフェアトレードについて考えてみよう！
 Q これらの商品がなぜ、人と環境に優しいのか？
 紅茶の飲み比べシート記入 → ほかにどんな商品があるか？
 (砂糖・コーヒー・バナナ・石けん・紙)
- 2) 日本のフェアトレードの実態・・・（ ）
 Q フェアトレードを多くの人に知ってもらうにはどうしたら、いいか？
 1 自分にもできることは何か、考えてみよう。
 2 班の中で意見を交換してみよう。
 3 全体で意見をまとめてみよう。
- 3) まとめ ～ 今日の授業の振り返りのポイント ～
 ・私たち消費者には買うという行為に対する責任と義務がある。
 ・私たちの暮らしに欠かせない買い物 その買い物を価値のあるものにしよう。
 世の中を正しく動かすお金の使い方＝買い物の仕方がある。
 ・作る人が幸せになり、買う人が満足する（ ）！
 ・そんなあなたの（ ）が（ ）を変える！

～振り返りアンケート～

1) 今日の「時事問題」の授業は参考になりましたか。

以下の中から記号で答えなさい。

記号は ()

- ・ 思うはA
- ・ どちらかといえば思うはB
- ・ そう思わないはC
- ・ わからないはD

2) 今日の授業で「買い物」に対する意識が変わりましたか。

3) 今日の授業で一番印象に残ったこと（新しく知ったこと、感じたこと）は何ですか。

年次 組 番 氏名 ()

参考文献、参考資料

「フェアトレードの時代」長尾弥生著 日本生活協同組合連合会

「おいしいチョコレートの真実」 ACE開発教育教材

「企業の社会的責任[CSR]の基本がよくわかる本」 海野みづえ著 中経出版

「おいしいコーヒーの真実」 DVD

参考団体 「ピープルツリー」

現代社会「企業の働き」

— 海老名高等学校の取組み —

学校としてのシチズンシップ教育の取組み

- ・公民科で学習した基礎知識、そしてリテラシーやスキルを社会の一員として、現実の「政治・経済」社会で活用する力を養う。
- ・シチズンシップ教育の中核的な教科である公民科と、他の教科・科目との学習内容を始めとする効果的な連携を強化する。
- ・学校全体として様々な教育活動を実施する中で、「シチズンシップ教育」の視点からアプローチするという意識がやや希薄なので、より効果的な実践が展開できるように啓発を図る。

目指す生徒像

- ・学校目標である「確かな学力」の向上と、「生徒一人ひとりの進路実現を目指す」という学校目標において、生徒自身が政治・経済に関する基礎的な知識を基に公正に現代の社会を把握し、自らの意志により適格な判断と選択ができる「公民」となる生徒を育成する。
- ・教科・科目、教科外活動、「シチズンシップ教育」によって、公正な判断と自らの意志や考え方を、社会のルールのもと発表・発言・発信できる「公民」となることを目指す。

研究授業計画

学年	第1学年
教科(科目)名	公民科(現代社会)
単元名	「企業の働き」

単元の指導目標

○教科としての目標

- ・経済の基本的な仕組みや政府(公共部門)の経済的な役割を理解する。
- ・変化する日本経済の経緯と今日の課題を考察し解決する力を育成する。

○シチズンシップ教育としての目標

- ・消費者として、経済の仕組みを知り、積極的に経済活動に参画できるようにする。
- ・経済社会の中で自らの役割を考え、自覚できるようにする。

単元の指導計画

時	○学習内容 ・学習活動	○指導内容 ・留意点	評価 規準	評価 内容
第1時	<p>○企業の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済と企業について理解する。 ・会社企業の種類、「所有と経営の分離」について理解する。 <p>○株式会社の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有限責任について理解する。 ・株式会社の仕組みと特色を理解する。 	<p>○企業の種類を把握させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の多様な種類について理解させるとともに、企業形成の歴史的な内容について理解させる。 <p>○株式会社の仕組みについて理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式、株券、株主総会、さらに「有限責任」について理解・把握させる。 	【1】 【6】	観察
第2時	<p>○企業の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の目的が利潤の追求であることを把握する。 ・企業の活動と、資金調達を考察し理解する。 <p>○多様化と国際化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併や買収について理解する。 ・持株会社や多国籍企業について理解する。 <p>○企業の社会的責任（CSR）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSRについて理解、考察する。 ・「コーポレート・ガバナンス」（企業統治）や「コンプライアンス」（法令遵守）等について理解する。 	<p>○企業の活動について把握させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場経済の下では、利潤の追求が企業の目的であること、さらに企業の活動や、資金調達について理解し、考察させる。 <p>○多角化と国際化について把握させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日のM&Aや持株会社、多国籍企業について理解させる。 <p>○企業の社会的責任について理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業に求められる「CSR」の重要性を理解させる。 	【2】 【6】	観察
授業外活動	<p>○企業調べ（1）〔興味・関心のある会社調べ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の特色を調べる。 ・各種資料で、興味・関心のある企業を調べる。 ・上記企業について、考察する。 ・該当企業の概要・生産活動についての特色を考察する。 ・指示された当該企業の「CSR報告書」を読む。 	<p>○企業の特色を調べさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「会社四季報」などの資料を活用し、「課題レポート」の各項目に特定企業の会社概要を調べ記入させる。 <p>○企業の特色について考えさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題レポートの作成後、当該企業の特色を考察させる。 <p>○次時の「CSR報告書」をあらかじめ読んでおくよう指示する。</p>	【3】 【5】	課題レポート

<p>第3時 (本時)</p>	<p>○企業調べ(2) [「CSR報告書」調べ・意見発表] ・該当企業の「CSR報告書」を読み、消費者の一人として、そのポイントを課題レポートに記入する。 ・上記の内容をグループで発表、当該企業のポイントを討議、問題点・課題を提示する。 ・さらにクラス全体で、各グループでの討議内容を発表しクラス全体で討議する。</p> <p>○「CSR報告書」を読んだ感想・意見記入の課題を行う。次回提出する。</p>	<p>○具体的企業の「CSR報告書」について調査、討議させる。 ・エコプロダクト(環境配慮製品展示会)に参加した企業の「CSR報告書」から、該当企業のCSRについて「課題レポート」を作成させ、消費者の観点から考察させる。 ・調べた項目(内容)について、グループ、次にクラスで発表・討議させ、CSRの重要性について各自に把握させる。</p> <p>○課題(感想・意見)を配付する。授業の振り返りを実施する。</p>	<p>【4】 【5】</p>	<p>課題レポート 観察</p>
---------------------	---	--	--------------------	----------------------

関心・意欲・態度

- 【1】 経済社会(経済主体)や消費者問題に関心をもち、主体的に行動しようとしている。
- 【2】 経済社会の一員として、また消費者としてより良い社会を形成しようとしている。

思考・判断

- 【3】 経済社会(経済主体)の諸問題について、自らの課題として考えを深めている。
- 【4】 経済社会や消費者についての諸課題を解決するために公正に判断している。

資料活用の技能・表現

- 【5】 資料を収集し選択するとともに、自分の意見をまとめ、意見を述べている。

知識・理解

- 【6】 政治や社会、そして経済活動(経済主体)や消費者に関する事柄を理解している。

本時の展開

(1) 本時の目標

企業に関する基本的な仕組みや経済活動を基本に、経済主体である「家計」を構成する「消費者」の立場から、企業の「社会的責任（CSR）」について「CSR報告書」から把握し、また考察する。

(2) 本時の指導過程

過程 (分)	学習活動	指導内容	指導上の留意点	【評価の観点】 評価規準（方法）
導入 (15)	<ul style="list-style-type: none"> 前時の学習内容を確認するとともに、本時の学習目的と内容を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前時の学習内容を確認させ、また本時の学習目的・内容を説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前時に調査した企業と本時調査する企業の業態の違いに留意させる。 	
展開 (35)	<ul style="list-style-type: none"> 当該企業の「CSR報告書」を読み、消費者の一人としてそのポイントを「課題レポート」に記載、作成する。 上記の内容をグループで討議する。 各グループでの討議内容をクラス全員で討議する。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的企業の「CSR報告書」について調査、討議させる。 「CSR報告書」から、該当企業のCSRについて「課題レポート」を作成させ、消費者の観点から考察させる。 調査項目（内容）について、発表・討議させ、CSRの重要性について把握・考察させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「CSR報告書」の見方やポイントについて解説する。 意見発表や討議が活発に実施できるように留意する。 調査前と調査後にどのような違いや感想があるかなどが説明できるように指導する。 	<p>【関心・意欲・態度】 企業のCSRに関心をもち、課題を考察している。（観察）</p> <p>【思考・判断】 CSRについて把握しようとしている。（観察）</p> <p>【資料活用の技能・表現】 課題レポートを作成、発表している。（課題レポート・発表）</p>
まとめ (10)	<ul style="list-style-type: none"> 問題点・課題を確認するとともに、望ましいCSRと「CSR報告書」について確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> CSR、「CSR報告書」の重要性を確認させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な事例を基にまとめさせる。 	<p>【知識・理解】 社会的責任について知識を身に付けている。（課題レポート）</p>



[企業分野課題①]

●学習テーマ：「興味・関心のある企業」を、『会社四季報』や『会社情報』で調べてみよう！

学習課題・・・2社を選択し、各項目について調査し、ポイントを記入しよう。

(1) 企業（会社）名「」

●設立年	年	●上場年	年	本店（本社）所在地
(会社の特色)				
従業員数		人	従業員	の平均年齢
資本金		円	発行株式総数	株
株式の時価総額	最近の配当金（1株当たり）			
株主として多くの株式を所有しているのは？	自己資本比率（株主持ち株比率）			
ROE・・・		ROA・・・	株主優待は、	
最近の営業状況				
※この会社を選んだ理由は？				
そのほかに気が付いたことは？				

→調査した資料は『』（出版社：）

(2) 企業（会社）名「」

●設立年	年	●上場年	年	本店（本社）所在地
(会社の特色)				
従業員数		人	従業員	の平均年齢
資本金		円	発行株式総数	株
株式の時価総額	最近の配当金（1株当たり）			
株主として多くの株式を所有しているのは？	自己資本比率（株主持ち株比率）			
ROE・・・		ROA・・・	株主優待は、	
最近の営業状況				
※この会社を選んだ理由は？				
そのほかに気が付いたことは？				

→調査した資料は『』（出版社：）

ワークシート

「現代社会」課題 [企業分野③]

●学習テーマ：企業の『CSR報告書』や『社会・環境報告書』などから、「企業の社会的責任」・「企業のあり方」を考察してみよう！

学習課題・・・企業の「社会的責任（CSR）」や「社会的責任投資（SR I）」について具体的に考えてみよう！

企業名「」・冊子名『』

感想について	この『CSR報告書』の全体的な感想・印象を5段階で評価して下さい。 ①とても良い ②良い ③どちらともいえない ④あまり良くない ⑤良くない
記載内容	『CSR報告書』の記載内容は、高校生のあなたにとって理解しやすく書かれていましたか？ ①とても理解しやすかった ②どちらかという理解しやすかった ③どちらともいえない ④どちらかという理解しにくかった ⑤理解しにくかった
	この『CSR報告書』の装丁（冊子の体裁）やデザインは、高校生のあなたの感覚（フィーリング）に合っていますか？ ①とてもよく合っている ②やや合っている ③どちらともいえない ④あまり合っていない ⑤合っていない
	企業の「社会的責任（CSR）」（環境や社会貢献など）に関する「キーワード」等を、当該企業の『CSR報告書』から選んで以下に記入して下さい。
	『CSR報告書』から当該企業の「社会的責任」に関する姿勢・メッセージが伝わりましたか。 ①よく伝わった ②どちらともいえない ③あまり伝わらなかった
	高校生から見た『CSR報告書』の改善点を挙げてください。
	当該企業「社会的責任（CSR）」について興味や関心を挙げてください。
投資について	将来、この企業に投資をしようと思いませんか？ ①投資しようと思う ②どちらともいえない ③投資しようと思わない
<p>一般の消費者は、この企業に興味・関心をもつと思いませんか。 ①もつと思う ②どちらともいえない ③もつと思わない</p> <p>将来、この企業を「就活」の対象の一つにしようと思いませんか？ ①強く思う ②思う ③どちらともいえない ④思わない</p> <p>高校生の視点から当該企業への感想・意見・要望等の自由記載欄</p>	

ホームルーム活動「モラルとマナー」

— 相模田名高等学校の取組み —

学校としてのシチズンシップ教育の取組み

- 四つの柱のうち、政治参加教育・司法参加教育・消費者教育については、教科「現代社会」や「家庭総合」の授業などを中心に、継続的かつ発展的に行う。
- 道徳教育については、日常のルールやマナーの指導を通じて基本的な生活習慣の確立と規範意識の向上を目指し、ホームルームや学年行事等で継続した指導を行う。
- 「シチズンシップ教育」を学校全体の取組みとして、研究や開発、啓発を図っていく。

目指す生徒像

- 学校の教育目標「豊かな心を持ち、次代をたくましく生きぬく知識と能力を培う」に基づき、学力向上や社会的規範意識の育成や、特別活動の充実を図ることにより、自他ともに大切にし、社会の一員としての自覚をもった豊かな人間性と道徳意識をもつ生徒の育成を目指す。

研究授業計画

学 年	第2学年
学習場面	LHR
学習内容	「モラルとマナー」

学習指導の目標

- 学習活動としての目標
 - 社会の一員としての自覚を持ち、社会的・道徳的に責任ある行動をとる能力・態度を育成する。
- シチズンシップ教育としての目標
 - 規範意識をもった豊かな人間性の育成を目指し、モラルやマナーについての意識を高め、主体的にどのような言動が社会的に望ましいとされているかを考えさせる。
 - モラルやマナーについての理解を深め、グループ討議や発表を通じて、社会の一員として望ましい態度や行動ができる人間を育成する。

学習活動の指導計画

時	○学習内容 ・学習活動	○指導内容 ・留意点	付けたい学力
第1時	○モラルやマナーについて ・アンケートに答える。 ○モラルやマナーについての具体的な事例 ・場面ごとに書き出す。 ・周囲の人と話し合う。	○自分の考えを記述させる。 ・予備知識なしでイメージを答えさせる。 ○携帯電話の使用、自転車の乗車、校内や通学路での出来事など、日常の場面ごとに考えさせる。	【1】 【4】
第2時 (本時)	○モラルやマナーに関する理解 ○モラルやマナーについての考察 ・グループになって、前時で考えた場面も活用してモラルやマナーについてグループで討議を行う。 ・グループで発表する。 ○振り返り ・自己の言動や意識の変容を振り返る。 ・事後アンケートを記入する。	○モラルやマナーが辞書などでどのように説明されているかを解説する。 ・一般的な説明を、押し付けにならないように注意して行う。 ○日常の場面をイメージしてモラルやマナーについて考えさせる。 ・グループで出た意見をまとめるシートを配付する。 ○一般的な解釈や他人の意見を聞いてどのように思ったかを記述させる。	【2】 【3】

- 【1】モラルやマナーに関心を持ち、よりよい人間関係を作ろうとしている。
- 【2】モラルやマナーについて自己の適切な言動を考え、判断している。
- 【3】自分の考えをまとめたり、意見を述べたりしている。
- 【4】モラルやマナーについて理解を深めることができる。

グループで話し合う「日常の場面（例）」

○電車の中で

- ・優先席や女性専用車両の在り方
- ・イヤホンの音漏れ
- ・携帯電話の通話
- ・空き缶、ゴミのポイ捨て

○学校の中で

- ・ゴミの分別
- ・授業中の私語

○自転車の乗り方で

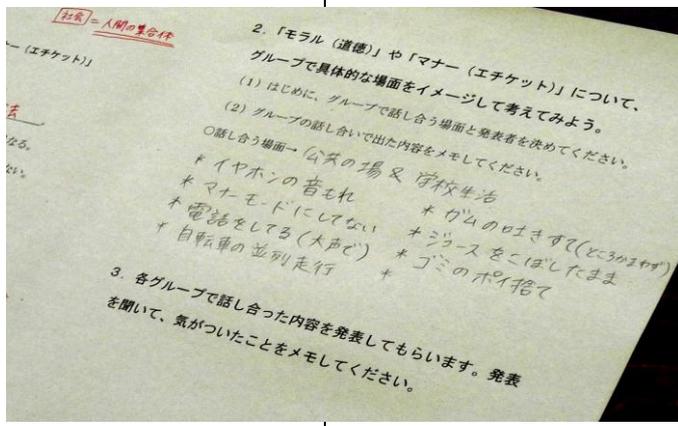
- ・並列や蛇行での運転
- ・スピードの出し過ぎ、歩道への乗り入れ
- ・携帯電話や傘を持ちながらの運転

本時の展開

(1) 本時の目標

モラルやマナーについての一般的な解釈を学習し、グループ討議や発表を通じて、社会の一員としての自覚や社会的・道徳的に責任ある行動ができる意識を育む。

(2) 本時の指導過程

過程 (分)	学習活動	指導内容	指導上の留意点
導入 (5)	<ul style="list-style-type: none"> 前時を振り返る。 	<ul style="list-style-type: none"> 前の時間に自分なりに考えたモラルやマナーについて確認させる。 	<ul style="list-style-type: none"> まとめのプリントを参照させる。
展開 (35)	<ul style="list-style-type: none"> モラルやマナーについて理解する。 学習を踏まえて、日常生活の様々な場面でどのようなことがモラルやマナーの問題となるかをグループで討議する。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上の辞書による解釈などの解説を行い、モラルやマナーについて理解させる。 日常生活の各場面での行動とモラルやマナーについてという二つの視点で討議させる。 	<ul style="list-style-type: none"> モラルとマナーの違いについての説明を丁寧に行う。 前の時間に考えた事例を含めて、学校生活での場面、携帯電話や自転車の利用時などの日常の場面を想定させて討議させる。 内容をよく聞き取るように指示する。
			
	<ul style="list-style-type: none"> 代表者による討議の内容の発表を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 他のグループの発表から自分のグループで出なかった意見も把握させる。 	
まとめ (10)	<ul style="list-style-type: none"> 振り返りシートに記入する。 事後アンケートを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自らを振り返り、社会の一員としての自覚をもち、様々な場面で主体的に望ましい行動ができるかどうかをまとめさせる。 	

モラルやマナーについて考えよう (1)

1. 「モラル (道徳)」について

○あなたは「道徳 (モラル)」を意識することがありますか？

(身近に意識していますか？)

- ①いつも意識している ②どちらかという意識している
③どちらかという意識していない ④ほとんど意識することはない

○あなたが思う「モラル (道徳)」とはどういうものですか？

○モラルはどのような場面で必要だと思いますか？

2. 「マナー (エチケット)」について

○あなたは「マナー (エチケット)」を意識することがありますか？

(身近に意識していますか？)

- ①いつも意識している ②どちらかという意識している
③どちらかという意識していない ④ほとんど意識することはない

○あなたが思う「マナー (エチケット)」とはどういうものですか？

○マナーはどのような場面で必要だと思いますか？

3. 「ルール (法律)」と「モラル (道徳)」と「マナー (エチケット)」の違いは何だ と思いますか？

4. 日常生活で「モラル (道徳)」に反すると思う事例を挙げてください。

5. 日常生活で「マナー (エチケット)」に反すると思う事例を挙げてください。

モラルやマナーについて考えよう（2）

1. 前回の確認をしましょう。

- ①「ルール（法）」と「モラル（道徳）」と「マナー（エチケット）」
「法は道徳の最低限度」

（イエリネック～ドイツの法学者（1851～1911）の言葉）

全ての人に道徳を同一の基準で要求するものが法。

道徳は、個人個人の良心によってその基準が異なる。

→法は強制力をもつ。道徳は拘束力をもたない。

- ②社会生活の中で一般に“こうした方がよい”とされていること

○モラル = 「人として行うべき社会的に正しい行為の基準」

・「モラルに反する」とか「モラルの低下」というように使われる。

○マナー = 「人と接する時の正しい態度や動作」 = 礼儀・作法

・「食事のマナーが悪い」とか「〇〇の時のマナーは」というように使われる。

2. 「モラル（道徳）」や「マナー（エチケット）」について、グループで具体的な場面をイメージして考えてみよう。

（1）初めに、グループで話し合う場面と発表者を決めてください。

（2）グループの話合いで出た内容をメモしてください。

○話し合う場面→

3. 各グループで話し合った内容を発表してもらいます。発表を聞いて、気が付いたことをメモしてください。

【その他の高校の取組み】（教育課程調査より）

今年度の各校のシチズンシップ教育の取組状況に関する教育課程調査の報告から、生徒が興味・関心をもち、積極的に取り組んだ学校の事例のうち、一部を紹介したい。

【政治参加教育】

- 演劇部員による模擬裁判を文化祭で発表した。
- 「先輩セミナー」として司法に関わる仕事に就いている卒業生による講演会を行った。
- 学校の近くの選挙管理委員会とタイアップし、選挙制度に対する理解を深める活動を一緒に行った。
- 日本史で参政権拡大の歴史について疑似体験をし、現在の選挙との比較をした。

【司法参加教育】

- 各国の司法について調べ学習を行い、日本の司法制度と比較することで、理解を深めた。
- 裁判員制度についてのビデオ撮影を、演劇部、放送研究部、弁護士会と連携し制作した。
- PTA 主催の講座で、裁判員制度や裁判について出前講義をしてもらい、生徒と一緒にディスカッションを行った。

【消費者教育】

- 契約の意味を理解し、寸劇を通じて様々な悪質商法の手口について学習した。
- グループワークにより人生すごろく（ゲーム）・シミュレーションを通じたライフプラン学習を実施した。
- 新聞委員会が金銭トラブルや、アルバイトトラブルなどについて文化祭で発表を行い、生徒及び来場者の関心を喚起した。

【道徳教育】

- 文化財保全活動の参加、防災センターでの支援活動、地域の祭りの運営補助、発表活動、近隣小中学校との連携事業等、年間を通じて学校全体の取組みとして行った。
- 自転車マナー教室を開催した。
- モラルやマナーを発展させ、「いのちの授業」として、自殺やホスピスなどをテーマにした授業を行った。

第2章 生徒の変容の見とり ～実践事例の成果～

本章では、第1章で紹介した調査研究協力校の5校及びその他の県立高校の実践を通じて、各学校の生徒がどのように変容していったのかを分析した。第1章で紹介した事例1～6については、次の項目に従って「生徒の変容」を把握した。

I 「生徒の変容」の見とりの方法

- シチズンシップ教育を通じて育成したい具体的な能力や態度
- シチズンシップ教育としての指導の手だて
- 「生徒の変容」を見るための具体的見とりの方法

II 「生徒の変容」の見とりの結果

学校設定科目（時事問題）「消費者の責任とフェアトレード」

－ 相模原総合高等学校での見とり －

I 「生徒の変容」の見とりの方法

シチズンシップ教育を通じて育成したい具体的な能力や態度

- 消費者の権利と安全について関心を持ち、主体的に行動しようとする態度
- フェアトレードについて関心を持ち、主体的に行動しようとする態度
- 企業のCSR活動について資料を読み解き、自らの意見をまとめ、意見を述べる力
- より良い社会を築いていくために自分の意見をまとめ、述べる力
- 相手を思いやり、表現する力
- 消費者の権利と責任について理解する力

シチズンシップ教育としての指導の手だて

消費者教育を通じて、生産者と消費者の結び付きの大切さを理解させることで、商品選択をする際の意識を高める。

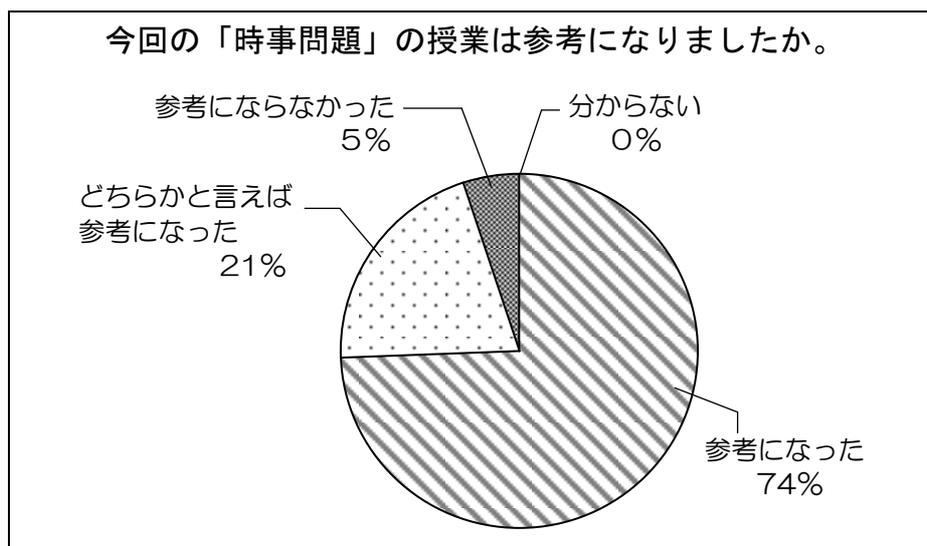
「生徒の変容」をみるための具体的見とりの方法

- | | |
|-------------|---|
| 事後
(第3時) | <ul style="list-style-type: none"> ○振り返りアンケート <ul style="list-style-type: none"> ・今回の授業は参考になったか ・商品を選択する際の意識が変わったか ・授業で新しく知ったこと、感じたことは何か |
|-------------|---|

II 「生徒の変容」の見とりの結果

(1) 振り返りアンケート（事後）より

消費者の権利と安全について関心をもったり、賢い消費者としての行動について考えたりすることは、消費者教育の大切な目標の一つである。「消費者の責任とフェアトレード」を学習することで、「消費者教育への理解がどのくらい高まったか、今回の授業が参考となったか」について、アンケートを行った。その結果は次のとおりである。



「参考になった」、「どちらかと言えば参考になった」を合わせると、95%もの生徒が回答し、「参考にならなかった」5%を大きく上回る結果となった。生徒が学習内容に共感を得ることで、消費者の権利と安全について関心をもつだけでなく、フェアトレードという分かち合いや、国際協力という現実に向き合い、消費者としての主体的な行動に気付くことになった。

(2) 授業後の振り返りシートより（自由記述の一部）

4時間の単元全体の授業が終わったところで、生徒に授業の振り返りを行わせた。そのときの生徒の記述内容から、「シチズンシップ教育を通じて育成したい具体的な能力や態度」について確認した。

①「買い物」に対する意識が変わった

- 値段だけでなく、社会に貢献している企業に協力したいと思った。
- 買い物をする時にフェアトレードを意識するようになった。
- 普段の生活の中に意識を少しずつ入れていこうと思った。
- 買い物をするときは、値段だけで決めずに、少し考えて買うようにしたい。
- 自分が買い物をすることで「世界」を変えることになると意識が変わりました。
- フェアトレード商品をできるだけ買おうと思った。
- 買い物に対する意識が変わり、世界との関わりが自分にあると思った。
- 商品をよく見て買おうと思う。
- チョコレートひとつ買うのに考えさせられるようになった。

フェアトレードを題材とした学習の結果、①のように、「フェアトレードについて関心を持ち、主体的に行動しようとする態度」、「より良い社会を築いていくために自分の意見をまとめ、述べる力」、「消費者の権利と責任について理解する力」等々の育成につながるような意見が見られた。

②授業で新しく知ったこと

- 同じチョコでも値段が違うのは理由があるのだと分かりました。
- フェアトレードという言葉を知った。商品の値段は高くなるが、価値を知った。
- 商品を買うことで、社会全体に貢献できることを知った。
- 安い商品の裏には誰かを犠牲にしているモノがあるということが分かった。
- フェアトレードの必要性がよく分かった。

③授業で感じたこと

- 企業が取り組んでいることを意識してなるべく選んでいきたい。
- モノを買うときに社会貢献について考えてみようと思った。
- これから色々な商品のフェアトレードマークを探してみようと思います。
- フェアトレード商品が増えていったらいいなと思った。
- よく見ようとは思いますが、やはり安いモノを買いたいです。

②や③の結果からは、「フェアトレードについて関心をもち、主体的に行動しようとする態度」、「消費者の権利と責任について理解する力」につながる意見が見られた。

また、③の結果の中に、「安いものを買いたい」との意見が見られた。フェアトレードの精神を理解はするものの、いざ自分がその立場になっても行動できないとの意見であり、生徒の中に理解と実際の行動の間に葛藤が生じている様子がうかがえる。

学習活動の結果

- ワークシートを工夫したことで、生徒が主体的に考え、自分の意見を発表し、授業に積極的に参加することができた。
- 授業後の振り返りアンケートで多くの生徒が「買い物」に対する意識の変化を回答した。
- グループ学習や自分の考えを書かせたり、発表させる場面を多く設定したりしたことで、生徒の言語活動の充実を図ることができた。
- 研究授業の原案について事前に消費者ワーキンググループの教員で検討することにより内容が精選され、生徒により分かりやすい授業となった。「授業改善」という点でも多くの教員が一つの授業を作るために知恵を出し合うことができた。
- プロジェクターを使用して生徒の意見を画面に表示、全員で意見を共有する工夫をした。
- チームティーチング（TT）の授業展開により、生徒の活動に目を配ることができた。

シチズンシップ教育としての成果

- 消費者教育の課題、消費者の権利と責任について身近な「買い物」という題材を利用して教材を工夫することができた。
- 多くの「フェアトレード」商品に触れることで私たちの買うモノの背後にある人や社会を生徒が主体的に考えるきっかけとなった。

現代社会「企業の働き」

— 海老名高等学校での見とり —

I 「生徒の変容」の見とりの方法

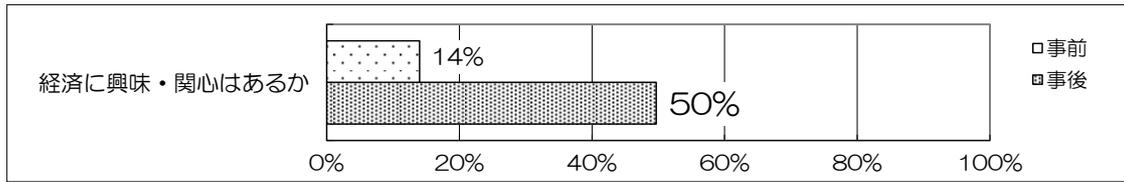
シチズンシップ教育を通じて育成したい具体的な能力や態度	
○消費者として経済の仕組みを知り、経済活動に参画しようとする態度	
○経済社会の中で自らの役割を考察する力	
○経済と政治を関連させて理解し、考察する力	
○社会の一員として、より良い社会を形成しようとする態度	
○企業の「社会的責任（CSR）」についての課題を解決するために自ら判断する力	
シチズンシップ教育としての指導の手だて	
企業の在り方について理解させると共に、グループ討議や発表などの活動を通じて消費者としての在り方、さらにシチズンシップ教育の具体的な能力や態度を向上させる。	
「生徒の変容」をみるための具体的見とりの方法	
事前 (第1時)	○事前アンケート（質問内容抜粋）からの見とり ・経済に関する興味や関心の度合い ・興味や関心をもつ企業とは ・企業の社会に対する責任について など
事後 (第3時)	○事後アンケート ・事前アンケートと同一の内容 ○振り返りシート（自由記述）

II 「生徒の変容」の見とりの結果

(1) アンケート（事前/事後）より

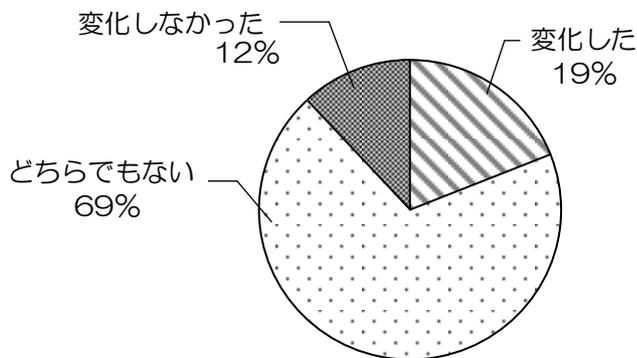
将来の主権者となる高校生に企業の「社会的責任（CSR）」に関心をもって取り組む態度を見とることで、消費者としての意識がどのように変容したかを数値的に評価した。

① 経済への興味・関心に関するアンケート結果



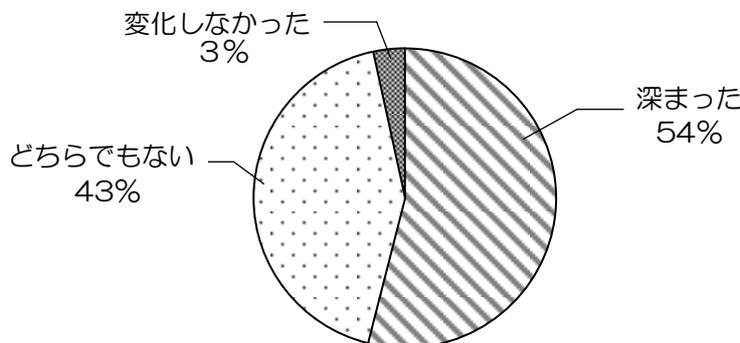
授業前は、「経済に対する興味・関心」が14%とかなり低かったが、授業後はおよそ半数の生徒が興味・関心はあると回答した。今回、企業の「社会的責任（CSR）」について理解し考える力を高めることができ、このグラフのように、授業を通じて関心について生徒の変容を見とることができた。この学習によって、「シチズンシップ教育を通じて育成したい具体的な能力や態度」の中の「社会の一員として、より良い社会を形成しようとする態度」に結び付くことが期待される。

② 「企業へのイメージは、この授業によって変化したか」への回答結果



企業に対するイメージが授業前と後で変化したと回答した割合は19%と、かなり少なかった。しかし、「変化した」と回答した生徒の中には、「企業が社会貢献や環境に配慮した行動をしていることを知ることができた」との意見も見られ、様々な発見の効果があったと思われる。その意味で「消費者として経済の仕組みを知り、経済活動に参画しようとする態度」の育成につながった。

③ 「企業の『社会的責任（CSR）』について興味・関心が深まったか」への回答結果



企業の「社会的責任」について、半数以上の生徒が「興味・関心が深まった」と回答した。しかし、「どちらでもない」、「変化しない」を合わせると、半数に近い生徒が曖昧あるいは否定的な反応であるが、企業の「社会的責任」という難しい課題に挑戦し、自分なりの判断で答えようという生徒が半数以上いることは、評価されるべきことである。

(2) 授業後の振り返りシートより（自由記述の一部）

企業に対するイメージが授業後どのように変化したか。

企業に対するイメージが授業後どのように変化したか

- 「社会貢献」に取り組んでいること。
- 企業が環境や地域、福祉のことなどをよく考えていることが分かった。
- 売って利潤をあげることだけではなく、さまざまな社会に貢献していること。
- 企業も社会の一員としてしっかり「社会的責任」を果たしているんだと思った。
- 社会的責任に関する行動が多いこと。良いイメージが増えた。
- 「環境」に配慮した活動をしていること。
- 利潤のためだけではなく、消費者のことを考えた活動をしていることを知った。

今回のこれらの記述から、シチズンシップ教育のねらいである「社会の一員として、より良い社会を形成しようとする態度」や「課題解決のために自ら判断する力」の育成に効果があった。

学習活動の結果

- 多くの生徒が、経済の仕組みや企業について関心をもつようになった。企業の「社会的責任（CSR）」について学習することによって、企業分野だけでなく環境分野の学習や、さらに企業の「利害関係者（ステークホルダー）」の学習に関しては、人権分野の内容についても学習することができた。
- 「道徳教育」や「政治参加教育」の内容にも踏み込んだ学習を展開することにもなり、この企業の「社会的責任（CSR）」を把握・理解させることにより広範な学習成果が得られたといえる。また多くの生徒が企業に関心をもつようになった。

シチズンシップ教育としての成果

- 企業の「社会的責任（CSR）」を学習することで、企業の在り方や賢い消費者の在り方について考察し、理解することができた。
- 市場経済における「公正」、経済社会における「正義」とは何かを考えることができた。
- 事後アンケートの結果では、企業の「社会的責任（CSR）」についての学習は、半数以上の生徒が興味・関心が深まったと回答した。また、「どのような企業に勤めたいか」の質問では、「社会的責任（CSR）」や社会貢献を意識した企業へ就職したいとの意見が多かった。

【その他の高校の取組み】（教育課程調査より）

調査研究協力校以外の高等学校の実践事例の中で、生徒の変容の見とりがあったと思われる事例は、次のような内容である。

【政治参加教育】

- ・消費税をテーマにして、社会保障の財源としての増税が必要か否かを話し合い、考えを深化させることができた。
- ・マニフェストの内容を紹介し、その中から高校授業料の無償化が実現したことを挙げて、政治が見近なものであることを確認させた。

【司法参加教育】

- ・PTA行事として、「裁判員制度」を政治・経済の授業に合わせて実施し、保護者と生徒が意見交換をする場を作ることができた。

【消費者教育】

- ・消費者問題が主に現代の経済システムに起因することを考えさせることができた。
- ・納めた税が有効に使われ、自分が属する社会の成長や改善につながっていることを認識することで、納税者のイメージを生徒一人ひとりが変革させることができた。
- ・授業のほか社会見学や講演会を通じて、電子マネーの使用法やメリット・デメリットなど理解させることができた。今後もクレジットカードやローンの問題も含め消費者教育を進めていく必要がある。
- ・消費者としての行動が、地球的規模での環境問題・資源エネルギー問題と結びついていることを体系的に学習することで、主体的な消費者としての自覚をもたせることができた。

【道徳】

- ・制服の規定の改正について、生徒会が一緒になって考え、ルール作りと遵守することの大切さを学ばせた。
- ・生徒会選挙の在り方や生徒総会の重要性を話し合い、再認識し、生徒同士が考えを共有する機会を作ることができた。

第2章のまとめ

本研究では、「生徒の変容」をテーマにシチズンシップ教育の実践を行ってきたが、紹介した各学校の取組みから分かることは、各校とも当初目標としていた生徒の変容については、おおむね満足する結果であったということである。

これらの取組みは継続して行い、見とりの方法もいろいろな視点から工夫できること、そして学校として「目指す生徒像」、「生徒の変容」を共有化し、学校全体の取組みにつなげることが大切であることを再確認できた。教科間での連携はもちろん、自治体などの地域とも協働して、身に付けた力を積極的に活用することが、その定着という意味で重要である。

実践事例の中で「生徒の変容」が見られたものとして、「模擬議会」の学習において「政治を身近に感じる」割合が、事前の 22%から事後ではその倍以上の 51%に増加していたこと、また「選挙権を 18 歳に引き下げることに賛成」する生徒も、事前の 49%事後で 67%と増加した。このことは、自分の考えをもって政治参加しようとする意欲の表れが生徒に起こったと考えられる。

模擬裁判においては、司法に関心をもつ割合が、事前で 46%だったところ、事後で 98%と非常に高くなっている。また、司法を身近に感じるようになった生徒は事前の 11%から 98%と高い割合になった。このようなことから、模擬議会や模擬裁判のように、実際に議員や裁判員になって、質問や答弁、判決を考え表現するという活動は、政治や司法への興味・関心を高める効果大きい。

その反面、地域の身近な調査を通じて、身の周りの様々な問題や地域の抱える課題を知り、その解決のための手だてを考える活動においては、アンケートの事前・事後の数値にほとんど変化がみられなかった。このことは、調査をきっかけにして出会った課題が思いのほか大きく、一人の生徒としての力の限界を感じてしまい、かえって消極的になってしまうという現象も確認できた。

また、モラルやマナーの学習においては、生徒に「気付き」の機会を与えることはできるものの、それを内面で受け止める行動に引き上げ、発展するまでには、更なる工夫が必要であることも分かってきた。

このように、シチズンシップ教育（政治参加教育、司法参加教育、消費者教育、道徳教育）を組織的・計画的に行うことの意味は大きく、基礎的・基本的な知識や技能を獲得する契機に恵まれるばかりでなく、思考力・判断力・表現力の育成にも資することができる。

また、それぞれの学習過程の中で、新学習指導要領の提起する言語活動の充実を図るとともに、生徒一人ひとりのキャリア発達を見届けることも期待できることが分かった。

本章で見てきたように、シチズンシップ教育の成果は多岐に渡っており、年間の指導計画の中に四つの領域を有機的かつバランスよく配置することによって更に豊かな成果が

得られるはずである。同時に、実践の充実とともに、「社会において良き市民となり行動できる生徒」の育成という所期の目的に一步も二歩も近づくことができると考える。

第3章 これからのシチズンシップ教育のために

第2章では、各学校における実践事例から、「シチズンシップ教育に関心・意欲をもたせる」ことが、生徒の変容につながるということが分かった。

本章では、各学校の「実践から分かった課題」についてまとめた。

さらに、「課題を解決するための手だての具体例」とその手だてによって「期待される効果」についても考察した。

事例1～6は、次の3項目に沿ってまとめた。

○実践から分かった課題

○課題解決のための手だて（例）

○期待される効果

総合的な学習の時間「模擬議会」

— 湘南台高等学校の実践から分かった課題 —

湘南台高等学校は体験的な学習活動として「模擬議会」をテーマに実践を行った。実践を通じて得られた今回の政治参加教育の課題を、次のように挙げている。

実践から分かった課題

- ①「政治を身近に感じることができる」と答えた生徒は、事前アンケートでは22%だったところ、事後アンケートでは51%に向上したが、およそ半数の生徒は政治を身近に感じることができなかったことになる。
- ②「政治に興味や関心をもつことができる」と答えた生徒は、事前アンケートでは37%だったところ、事後アンケートでは67%に向上したが、およそ3分の1の生徒は政治に興味や関心をもつことができなかったわけである。
- ③「政治に関するニュースや新聞を読む習慣ができた」と答えた生徒は、事前アンケートの23%だったところ、事後アンケートでは26%と、微増が確認された。しかし、およそ4分の3の生徒は新聞等を読む習慣がつかないままで残された。
- ④「政治に関する話をする」と答えた生徒は、事前アンケートでは25%だったところ、事後アンケートでは43%となり、大幅に増えたことになるが、半数以上の生徒は政治に関する話をする習慣ができずにいるという結果になった。

ここで、明らかになった課題は、政治に興味や関心をもつことはもてたが、かと言って、半数あるいはそれ以上の生徒が政治について身近になったわけではなく、政治に関するニュースや新聞を読むという積極的な姿勢に変わったわけでもなく、当然ながら政治に関する話題も遠のいてしまうということである。

この課題を解決し、シチズンシップ教育の目標「生徒一人ひとりが積極的に社会に参加する意欲と態度を育成する」ためには、例えば、もっと新聞を日常的に活用して政治に関する調べ学習をしたり、発表をしたりすれば、政治に関するニュースや新聞を見る機会も増え、政治はもっと身近に感じられるようになると考えられる。以下に、課題解決のための手だての具体例及び期待される効果を紹介する。

課題解決のための 手だて

例1：朝のショートホームルームで、担任が政治に関する朝刊記事の一つを読む。一定の期間を過ぎたら、生徒による新聞記事に関する1分間スピーチを輪番で行う。

例2：総合的な学習の時間で、グループで政治に関する各社新聞記事を比較し、発表する。

例3：国語や公民の授業で、高校生の立場から政治に関する社説を作って発表したり、新聞社へ投稿したりする。

期待される 効果

○政治に関する新聞記事にふれる機会が増すので、政治への関心が高まり、やがては身近なものとして捉えることができるようになる。

○政治に関する新聞記事を使ったグループワークを展開することで、政治について話をする機会が増える。

○高校生の立場から政治に関する社説を作って発表したり、新聞社へ投稿したりすることで、「積極的に社会に参加する意欲」につなげることが期待できる。

現代社会「地方自治と住民福祉」

— 深沢高等学校の実践から分かった課題 —

深沢高等学校は「地方自治と住民福祉」をテーマに体験的な学習活動を行い、実践を通じて得られた今回の政治参加教育の課題を次のように挙げている。

実践から分かった課題

事後アンケートの結果から、次の点が課題として挙げられた。

事後アンケートの結果を見ると、「地域をより良くするために働き掛けることは大切」と答えた生徒は約 83%だが、「地域をより良くするために働き掛けをしたい」と答えた生徒は約 56%であった。その差約 27%の生徒が「気持ちはあるのに行動に消極的」とあるということが分かった。

また、地域の活動に働き掛けをすることに消極的な生徒の理由をまとめると次のようになった。

働き掛けることに消極的な意見

- ・自分自身のことでは精一杯で、まわりに気を払う余裕がない。
- ・少数の意見だけでは大きな変化は生まれにくいから。
- ・働きかけても結果がすぐに見えないから。
- ・よりよくしたいけど、どうしたらいいのかわからない。
- ・誰にお願いしたらよいか。気軽に提案する雰囲気でない。
- ・できることに限度があると思う。

地域の働き掛けに対し、興味や意欲がなかなか高まらない生徒がいると同時に、「気持ちはあるが、どのようにしたらよいか分からない」、「結果がすぐに出ないから」と積極的に見えない意見も多かった。

環境を改善するには難しい課題も多く、改善をすぐには実現できることも限られているため、働き掛けの効果はすぐには期待できない。そのため、生徒の意識の変容は見とりにくかったと思われる。しかし、このような記述をしながらも「どのような内容ならば自分たちの力で解決できそうか」と前向きに考え始める生徒の姿もあり、課題解決のための関心と意欲の高

さを感じた

生徒の気持ちを大切にしながら意欲を引き出し、解決に向けた行動のための手だてを工夫する必要がある。この課題を解決するために、地域自治体や企業との協働を通じた手だての具体例と、期待される効果を紹介する。

課題解決のための手だて

例1：行政や自治体の取組事例の調査や資料提供を行い、具体的にどのような行動を起こすことができるのかを考察させ、個人・グループで「やってみよう」という思いにさせる手だての工夫をする。

- ・施策調査、資料提供、自治体の取組みの収集
- ・調査等から考えられる行動内容の検討、考察、発表
- ・個人またはグループでの実践目標の設定、活動、発表または報告
- ・行動、実践による生徒の意識の内容の把握

例2：行政や自治会の人を招き、地域についての現状や施策等の話を聞いたり、高校生との意見交換をしたりして、「行政や地域にできること」、「私たちにできること」、「私たちにやってほしいこと」等の気付きを基に、継続的に地域に働き掛けをしていく。

例3：継続した働き掛けで地域が改善できそうな提案をグループで検討し、行政や自治体と連携して、計画、実行、発表を行う。発表資料を廊下に掲示したり、取組みの内容を自治体の発行誌を通じて地域に報告したりする。

例4：夏休み等を活用して、行政や自治体のインターンシップを行い、体制や業務の理解を深める。

期待される効果

○「地域に働き掛けたい」気持ちを行動に移す意欲を向上させ、「できることをできるときにできるところから」実行するようになる。地域をより良くしたい、という感情が高まれば、積極的な意欲と行動に現れ、「何かが変わった」という生徒の変容につなげることができる。

○行政の体制や業務内容を知ることによって、市民としてすべきことを考えたり、行動したりする意欲を向上させることができる。

政治・経済「裁判所」

— 湘南台高等学校の実践から分かった課題 —

湘南台高等学校は体験的な学習活動として模擬裁判を取り入れ、「裁判所」をテーマに実践を行った。実践を通じて得られた今回の司法参加教育の課題を、次のように挙げている。

実践から分かった課題

- グループ討議では、個人の意見発表が十分でなく、助言者にやや依存しすぎているグループが見られた。個人、グループ、全体と段階を踏まえて意見が集約できるよう、適切な助言を与える必要がある。
- 司法に関する専門的知識を含めた学習も取り入れ、将来「裁判員」として選ばれても積極的に司法参加できるよう、生徒の意欲を引き出せるような授業内容の工夫・改善を継続して行う必要がある。
- 「関心」についての事後アンケートでは、98%の生徒が「司法に関心がある」と答えたが、「将来、裁判員として司法参加したいか」に対しては、半数が「したくない」と答えた。これは、司法に関心はあるが、司法に対する専門的知識の必要性を知り、重い責任等を感じ取ることができた結果だと考えられるが、的確な自覚と判断を基に参加を促す取組みが求められる。



こうした課題を踏まえて、司法参加教育に興味・関心をもつための授業の手だての具体例と、期待される効果を紹介する。

課題解決のための **手だて**

例1：裁判員制度についてのメリットやデメリットについて調べ学習を行い、国民の義務としての制度の在り方について理解を深める。

例2：各国の司法や裁判員制度について調べ、体制や考え方などについて日本と比較し、発表する。

例3：生活に身近な例をもとにした裁判のロールプレイングを行い、「自分だったらどうするか」と各自で考えをまとめてからグループで討議し、発表する。

期待される **効果**

○「裁判員に選ばれたらどうしよう」という感情から、司法に関心をもち、国民として積極的に関わっていこうとする意欲が向上する。

○他国の司法の有り方を理解したり、日本では許されることが他国では許されない事例などを知ることにより、日本の司法の在り方を認識することができる。

○個人の意見を表明したり、意見の違いを認め合いながら話を進めたりすることができるようになる。

事例

4

消費者教育

第1章
実践
p. 23

第2章
成果
p. 55

第3章
課題

学校設定科目(時事問題)「消費者の責任とフェアトレード」

— 相模原総合高等学校の実践から分かった課題 —

事例

5

消費者教育

第1章
実践
p. 31

第2章
成果
p. 58

第3章
課題

現代社会「企業の働き」

— 海老名高等学校の実践から分かった課題 —

消費者教育の実践を行った二つの高等学校は、次のように課題を挙げている。

実践から分かった課題

事例4（相模原総合高等学校の実践）の課題

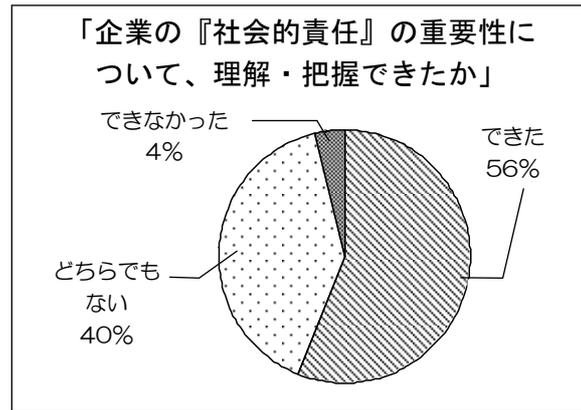
- 振り返りアンケートに「フェアトレード商品は良いと思うが、安い商品を買うと思う」、「商品を選ぶときの意識は変わらない」などの記述が見られた。また、体験学習の中でフェアトレード商品の金額を知ったある生徒は「これを買うことは良いことだと分かるけれど、消費者の立場としては高すぎる」と発言していた。
- 「時事問題」の1クラスだけの授業であったため、授業内容をもう少し多くの生徒に還元できるようにしたい。次年度以降に向けて工夫・改善をする必要がある。
- フェアトレードの学習について「参考になった」と回答した生徒に対し、知識だけでなく行動に移させていくための指導法の検討が課題である。

事例5（海老名高等学校の実践）の課題

- 消費者教育の分野から、企業と消費者を考えさせることをテーマにした授業であるが、企業が身近な存在ではあるものの、高校生にとっては企業は遠い存在であり、消費者として直接手にする個々の商品ほど関心はないようである。企業やその「社会的責任（CSR）」を、多くの高校生に把握・理解させていくことが課題である。
- 社会の構成員の一人として生徒自身にできる社会貢献とは何か、社会の一部である学校として社会貢献活動はどう在るべきかを考えさせ、さらにそれらを行動に結び付ける方策の検討が課題である。

「企業の働き」をテーマに選んだ海老名高校等学校は、企業の「社会的責任（CSR）」の重要性について理解・把握ができたかを生徒にアンケートを行い、実践を振り返った。

半数以上の生徒が「できた」と回答したが、同時に半数近くの生徒が「できなかった」、「どちらでもない」と回答した。社会的責任の重要性への理解を促す工夫が必要であることが読み取ることができる。



以上、2校の課題を踏まえた上で、消費者教育に興味・関心をもつための授業の手だての具体例と期待される効果を紹介する。

課題解決のための手だて

- 例1：「企業が行うフェアトレード」についてグループで調べ学習を行う。次に、フェアトレードを行っている企業と行っていない企業の利潤についてグループで調べ学習を行う。調べたことについて発表を行い、意見交換の場をもつ。
- 例2：企業の社会貢献の実際について、調べ学習を行い、発表する場を設ける。当該企業の方の講話を聞いたり、意見交換を行ったりする。この機会を基に、これからの自分の在り方について、考えさせる。
- 例3：インターンシップや校外学習として企業訪問し、企業の「社会的責任（CSR）」についての取組みや体制について理解を深め、レポートで報告したり発表したりする。

期待される効果

- フェアトレードと企業の価格決定との関連を知ること、社会貢献に対するこれからの企業の在り方や社会の一員としての在り方を考察することができる。
- 社会貢献する企業の話聞き、「より良い社会を作っていくにはどうすればよいか」を生徒それぞれが考え、工夫し、協力して取り組んでいく意欲と態度を身に付けることができる。
- 各学校が行う「地域貢献活動」に関連させた授業展開を行うことができる。
- 各生徒のボランティア活動に結び付ける教育内容を展開することができる。

ホームルーム活動「モラルとマナー」

— 相模田名高等学校の実践から分かった課題 —

相模田名高等学校は「モラルとマナー」をテーマとして、グループ活動を取り入れた学習を行った。実践を通じて得られた今回の道徳教育の課題を、次のように挙げている。

実践から分かった課題

- 道徳教育やモラルとマナーの教育として、今回のように具体的な場面を考えさせる時間が通常の教育活動の中ではなかなか取りにくいので、可能な範囲で個々の生徒と具体的なモラルやマナーの在り方について教育をしているが、十分とは言えない。
- 生徒指導などにおいては、モラルやマナーに反する行為についてはルールを遵守するといった指導になりがちで、モラルやマナーの向上を目的とした指導になりにくい。
- 生徒の声からも、「分かっているのに、なかなか実行できない」、「友人に注意ができない」、「言われないとマナーに気付かない」と、内面化の難しさを伺うことができるが、モラルやマナーに関する「気付き」を継続していけるよう工夫していきたい。



こうした課題を踏まえて、モラルやマナーの在り方に興味・関心をもつための授業の具体例と期待される効果を紹介する。

課題解決のための **手だて**

例：「自分が変わる」ための授業実践を行う。

「わかる」活動として、

○グループでの話し合いを受けて、生徒各個人の目標を立てる。

- ・「電車の中で～するようにする（しないようにする）。」
- ・「迷惑行為をしている仲間に注意するようにする。」など

○しばらくして、各自の目標の実践報告とグループ活動を行う。

- ・実践の感想、意見交換等を行う。
- ・意見のまとめと、全体発表を行う。

「変わる」活動として、

○各自の目標に対する取組みを継続させるために、少し時間をおいてから「自分がどう変わったのか」について話し合いをするグループ活動を行う。

- ・目標の実践により、過去の自分と比べて、何がどう変わったのかについて、意見交換する。
- ・意見のまとめと全体発表を行う。
- ・ほかの生徒の取組みについて、感想を書く。
- ・自分の次の目標を決める。

期待される **効果**

○上記の手だてを組み合わせることにより、モラルやマナーについての意識を喚起させるとともに、過去と現在の自分を比較しながら変容を確認、次の目標へとつなげることができる。

○モラルやマナーに関するグループ討議や発表を身近なものにすることで、生徒同士でモラルやマナーを守ろうとする態度や意欲を向上させることができる。

【その他の高校の取組みの課題】（教育課程調査より）

調査研究協力校以外の県立高等学校の実践の経緯から、シチズンシップ教育の事業や取組みにおける課題について次のような内容が確認できた。

【政治参加教育】

- 単元の中の学習活動だけで、十分に時間を掛けることができなかった。
- 継続的な市民的活動を行なう必要性があった。
- 政治に関する学習については知識としての理解にとどまり、日常生活における問題解決に資する態度の育成までには至らなかった。

【司法参加教育】

- 一部の科目における取り組みだけだった。今後どう拡大していくかが課題である。
- 法学の背景にある概念を、日常生活に落とし込んで、どのように共有していくのが課題である。
- 司法を身近に感じることができず、関心をもたせたり、司法の仕組みについて理解させることが難しい。基礎知識の育成が大切である。

【消費者教育】

- 日々変化していく社会状況を把握していくための学習の継続が課題である。
- 多くの生徒が、よく言われている「賢い消費者」になりつつあると認識できる。一方で、高度に複雑化した社会の仕組みを理解しきれずに、自らの判断に自信をもてない生徒がいるという点が課題である。
- クレジットやローンについての学習をしたが、金利計算が苦手な生徒が多く、数学の基礎学力の定着が必要であった。
- 複数教科での連携をどう深めていくかが課題である。

【道徳】

- 機会を見つけては教え諭すという行為を続けてきたが、生徒の行動が変容するまでには至らなかった。
- 生徒自身が「気づく」ための手立ての工夫が必要だった。
- 校内だけの取組みだったが、地域や異年齢集団との連携が必要であった。

第3章のまとめ

第3章では、生徒たちが自主的に働き掛けることのできる課題を教員が提供できるよう工夫すること、また、現実の課題に対する考察の機会を多く設け、課題を解決する資質や能力を育むことが重要であることが分かった。

課題のまとめとして、導入から展開、そしてまとめまでにおける気付いた点を整理してみたい。

まず、シチズンシップ教育を行うにあたり、政治参加教育、司法参加教育、消費者教育、道徳教育の基本的な知識を、どのように獲得させるかがポイントである。知識の伝達だけではなく、身近な事例を挙げて生徒が思考しながら学べるような手だての工夫が必要である。シチズンシップ教育のテーマは、身近なものが多いので、生徒の実態に合わせて、様々な導入時の工夫が考えられる。

次に、具体的なテーマ（課題）を生徒自らが設定し、個人やグループでの活動を促す際に、テーマ（課題）が大きすぎて個人やグループでの行動に限界を感じ、意欲を低下させることがないように、指導を工夫し、生徒の達成感を得られるようにしたい。

さらに、調べたことや考えたこと等を整理して発表する際は、結果だけの発表にとどまらず、課題解決の手だてと、これからの自分の関わり方という視点で発表を組み立てることができるよう、発表の骨組みをあらかじめ示すなどして、生徒の考察の深化につなげたい。

最後に、ある程度の期間をおいて、その後の自分を振り返り、自らの変容に気付かせる取組みを行うことは、シチズンシップ教育で得た資質や能力の定着のためにも有効な手段と考えられる。

シチズンシップ教育の取組みにより、様々な視点から物事を捉え、考えを深めたり、課題解決のための手だてを自ら見いだしたりする経験は、今後実際に身近に問題が起こったときに、知識だけで終わることなく、自ら関心と責任をもって行動を起こすことができるか。この課題は研究協力校だけでなく、シチズンシップ教育に取り組む全ての学校の課題でもある。

シチズンシップ教育を展開する上で、学校全体として配慮しなければならないことは、生徒の考察や話合いの時間をいかに確保し、継続して取り組むか、そして、一部の教科や科目における取組みではなく、いかにして学校全体の取組みに拡大させるかということである。今年度の課題を次年度につなげ、学校全体で取り組む本県独自のシチズンシップ教育を活性化させていきたい。

シチズンシップ教育は、一人ひとりの教員の工夫を学校として共有し、校内授業研究等を通じて深化させ、その学校ならではの特色ある教育として定着させていく必要がある。

参 考 かながわのシチズンシップ教育について

ここでは、神奈川県のシチズンシップ教育に関するこれまでの主な取組みを中心に紹介する。

(1) 県教育委員会のこれまでの取組み

- ①平成17年度
 - 「かながわキャリア教育実践推進プラン」の策定 p82
- ②平成18年度
 - 「シチズンシップ教育に関する研究会」の設置 p84
- ③平成19年度
 - 「かながわキャリア教育実践ハンドブック」の作成 p84
 - シチズンシップ教育推進事業
 - 学力向上推進及び特色ある県立高校づくり推進事業 p86
 - 模擬投票の実施（7月） p88
- ④平成20年度
 - 全県立高校でキャリア教育実践プログラムの実施 p90
- ⑤平成21年度
 - 「シチズンシップ教育推進プロジェクト会議」の設置 p90
- ⑥平成22年度
 - 全県立高校で参議院選挙を活用した模擬投票の実施（7月） p91
- ⑦平成23年度
 - シチズンシップ教育 指導用参考資料の作成、配付 p93
- ⑧平成23年度～
 - 全県立高校でのシチズンシップ教育の本格実施 p93

(2) 神奈川県（知事部局）のこれまでの取組み

- ①平成17年度
 - 「若年層の政治参加の促進に関する研究会」 p94
- ②平成18年度
 - 「かながわハイスクール議会」 p95
- ③平成19年度
 - 「神奈川力構想」 p95

(3) その他の参考資料

- シチズンシップ教育の概要、教育プログラムの紹介 p97

(1) 県教育委員会のこれまでの取組み（平成 17 年度～23 年度）

①平成 17 年度

「かながわキャリア教育実践推進プラン」の策定

県教育委員会では、平成 17 年 4 月から「かながわキャリア教育実践推進プランー県立高校におけるキャリア教育の取組ー」を策定し、県立高校のキャリア教育を推進してきた。キャリア教育が求められる背景について、文部科学省の「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」（平成 16 年 1 月 28 日）は、学校から社会への移行をめぐる様々な問題と子どもたちの生活・意識の変容という点を次のように報告している。

<学校から社会への移行をめぐる様々な課題>

- 経済のグローバル化が進展し、コスト削減や経営の合理化が進む中、雇用形態等も変化し、求人の著しい減少、求職と求人の不適合が拡大している。
- 若者の勤労観、職業観の未熟さ、職業人としての基礎的資質・能力の低下等が指摘されている。

<子どもたちの生活・意識の変容>

- 精神的・社会的自立が遅れ、人間関係を築くことができない、進路を選ぼうともしない子どもたちが増えつつあることが指摘されている。
- 高等教育機関への進学割合の上昇等に伴い、いわゆるモラトリアム傾向が強くなり、進学も就職もしようとしなかったり、進路意識や目的意識が希薄なまま「とりあえず」進学したりする若者の増加が指摘されている。

（「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」 p. 3, 5）

また、同報告書では、「キャリア」を「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」（P 7）とした上で、キャリア教育について次のように定義している。

本協力者会議においては、「キャリア教育」を「キャリア」概念に基づき「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」ととらえ、端的には「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」とした。（同報告書 P. 7）

【参考】

平成 23 年 1 月に中央教育審議会が出された「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」では、キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義している。（中央教育審議会（答申） P. 16）

平成17年に策定した「かながわキャリア教育実践推進プランでは、平成20年度から全ての県立高校において各校の指導計画に基づくキャリア教育を展開することを目標とし、平成17年度から平成19年度にわたり、全県立高校で「キャリア教育実践推進事業」に取り組むこととした。その基本的な内容は以下の通りである。

本県のキャリア教育の推進の基本的方向

本県のキャリア教育の基本的方向としては、キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議の報告に示されたキャリア教育の基本的方向を踏まえつつ、すべての高校がキャリア教育の推進を図ることができるよう、計画的・体系的な取組の推進が必要であり、本県キャリア教育の充実のための実践推進プランを策定し、これに基づく展開を図ることとする。

○県立高校における取組の目標

キャリア教育の推進には、各学校で幅広い視点に立って関連する取組を総合的に見直し、入学時から卒業時まで、学校全体で生徒一人ひとりを支援することが必要である。

そのため、県立高校における取組について、次のようなねらいと目標を設定する。

<ねらい>

生徒一人ひとりが一生をとおした自己の生き方、あり方について考え、勤労観、職業観を身につけることができるよう、高校3年間を見通した計画的なキャリア教育を展開することをめざした総合的な取組を実施する。

<目標と達成年度>

- ・全県立高等学校における各校ごとの指導計画に基づくキャリア教育の展開
- ・平成20年度

<各校の指導計画作成の基本方向>

- ・キャリア教育の推進には各学校で幅広い視点に立って関連する取組を総合的に見直し、入学時から卒業時まで、学校を挙げて生徒一人ひとりを支援する。
- ・高等学校ごとに、それぞれの高校が推進している特色ある高校づくりの取組と関連をもたせながら、平成17年度からの3年間を見通したキャリア教育を展開する。
- ・展開にあたっては、キャリア教育という新たな視点から、これまでの教育のあり方を問い直し、学校全体の教育活動により展開する。
- ・各年次の目標設定によるキャリアに関する「能力・態度」の育成を図ることとし、教育課程に適切に位置づけ、指導の工夫、改善を実施する。

(キャリア教育実践推進プラン p. 5, 7)

②平成18年度

「シチズンシップ教育に関する研究会」の設置

平成17年度からキャリア教育を推進する中で、後述するように神奈川県（知事部局）が設置した「若年層の政治参加の促進に関する研究会」から平成17年12月に「若年層の政治参加の促進に関する提言」が出された（P.93参照）。こうした動きも参考にしつつ、県教育委員会は、「積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育」の一層の促進を図るため、平成18年12月には「シチズンシップ教育に関する研究会」（深沢高校、相模原高校、横浜平沼高校、厚木高校、相模原総合高校で構成）を設置し、シチズンシップ教育についての研究に着手した。この研究では、シチズンシップ教育を推進するために、カリキュラム開発を行うもののうち、模擬投票を含む取組みに関することを中心に研究を行い、平成19年度の参議院議員選挙に向け、模擬投票実施の意義や効果、公職選挙法との関係、実施上の留意点などを整理した。また、実施方法についても、公民科の授業、総合的な学習の時間に位置付けたり、生徒会活動として実施したりするなど、様々な方法を研究した。

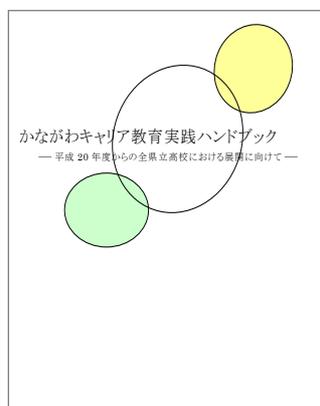
③平成19年度

「かながわキャリア教育実践ハンドブック」の作成（平成19年3月）

県教育委員会は、平成19年4月に、平成17・18年度の「キャリア教育実践推進事業」の取組みを総括し、今後の取組みの方向性を示した「かながわキャリア教育実践ハンドブック」を作成した。

このハンドブックでは、平成20年度から全県立高校で、キャリア教育を実施するため、各校の取組みの推進を求めるとともに、シチズンシップ教育の推進を位置付けた。

また、平成19年度より「シチズンシップ教育推進事業」を展開することとし、シチズンシップ教育実践研究校を指定した。



<目次>

I 「かながわキャリア教育実践推進プラン」の取組状況

- (1) キャリア教育カリキュラム開発
- (2) 教員の資質向上と専門的能力の養成
- (3) 各校におけるキャリア教育の展開
- (4) キャリア教育推進のための環境づくり
- (5) キャリア教育に資する体験活動の充実

II 積極的に社会に参加するための能力と態度を育成する 実践的な教育（シチズンシップ教育）の推進

- (1) シチズンシップ教育の推進にあたって
- (2) 県立高校における現在の取組
- (3) 県立高校におけるシチズンシップ教育の推進

積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育

～シチズンシップ教育の推進～

(かながわキャリア教育実践ハンドブック P.18 より)

高校教育課作成資料

これからの社会を担う自立した社会人の育成

<育成したい態度や能力>

責任ある社会的な行動

社会の一員としての自覚を持ち、道徳的に責任ある行動をとること

地域社会への積極的な参加

隣人の生活や地域社会に対して関心をはらい、積極的に社会に参加し、貢献すること

社会や経済の仕組みについての知識・技能の習得・活用

社会や経済の仕組み、課題等を理解、認識し、学習や活動を通じて得た知識や技能を効果的に活用すること

現在の取組

キャリア教育の推進

平成 20 年度から、すべての県立高校が、各校の指導計画に基づいたキャリア教育を展開することをめざし、生涯を通じた自己の生き方・あり方について考え、社会や経済の仕組みについての現実的理解や労働者としての権利・義務等の知識の習得などを図り、望ましい勤労観・職業観を身につけるための総合的取組を平成 17 年度から展開している。

キャリア教育
カリキュラム
の開発・実践

インターンシップ
ボランティアなど
の体験活動等の
活用

地域の教育
力の活用

「公民」

現代社会についての理解、社会の形成者として必要な資質の育成

「家庭」

消費者の権利と責任、消費行動と環境との関わり

「情報」

メディアリテラシーやプレゼンテーション

「総合的な学習の時間」

教科の枠を越えてテーマに沿って行う体験的な学習

積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育の推進

社会や経済の仕組みを理解・実践するために必要な知識や技能を身につけ、社会人として望ましい社会を維持、運営していく力を養う。

実践研究校によるカリキュラム開発 (平成 19 年度～)

- 実践研究校の指定・研究実践
　　<研究実践テーマ>
 - ・社会参加や政治意識を高める取組（市民活動に対する理解や実践、模擬投票、模擬裁判などをおとした社会のしくみに対する実践的な理解の促進等）
 - ・経済・金融教育（消費者教育や企業の社会的責任、お金とのつきあい方などの金融教育等）
 - ・モラル・マナー教育（社会的規範意識の育成、人間としての在り方生き方、人間尊重や他者との共生などの道徳教育等）
- 実践・参加型プログラムの開発と蓄積、成果の公開
- 指導資料の作成・活用等

すべての学校における教育活動の深化

- 教科「公民」における実践的な授業展開
- 「総合的な学習の時間」における取組の充実
- 特別活動等を活用した実践
- 社会体験活動の拡大
- 地域、家庭、NPO、企業などとの連携拡大

第1章

実践

第2章

成果

第3章

課題

参考

シチズンシップ教育の概要

学力向上推進及び特色ある県立高校づくり推進事業

県教育委員会は、19年4月から「学力向上推進及び特色ある県立高校づくり推進事業」を実施し、「確かな学力向上の取組推進」、「『協働』による教育活動展開の推進」、「これからの社会に対応する特色ある教育」を大きな柱として、先進的な取組を進めることとした。その中でP.84で述べた「シチズンシップ教育の実践研究校」8校を指定した。

平成19年度 学力向上推進及び特色ある県立高校づくり推進事業		平成19年4月1日			
高校教育課					
区分	学力向上推進		特色ある県立高校推進		
スーパースクール	学力向上進学重点校(10校)	横浜翠嵐、光陵、柏陽、外語短期大学付属、多摩、横須賀、鎌倉、湘南、平塚江南、小田原	スーパーハイスクール(5校) 外語短期大学付属、西湘、大和西、弥栄東、弥栄西		
重点推進校	国際・英語教育(5校)	横浜平沼、磯子、伊志田、ひばりが丘、橋本	ICT利活用教育(2校) 六ツ川、茅ヶ崎西浜		
	国語力向上(1校)	七里万浜	環境・エネルギー教育(6校) 舞岡、川崎、大清水、平塚農業初声分校、吉田島農林、海老名		
	科学技術・理数教育(2校)	座間、神奈川総合産業	福祉教育(4校) 横浜南陵、高浜、綾瀬西、津久井		
	発展的な学力向上(6校)	神奈川総合、希望ヶ丘、横浜緑ヶ丘、秦野、厚木、相模原	産業教育(4校) 商工、平塚農業、平塚工科、小田原城北工業		
実践研究校	確かな学力向上 学習意欲向上(5校)	田奈、大楠、寒川、愛川、相模田名	先進的教育活動 小・中・高校の連携事業の研究(5校) NPO等を活用した教育展開の実践研究		
	観点別評価・授業評価に基づく授業改善(2校)	横浜桜陽、大清水			
	先進的教育活動 PISA型読解力向上の実践研究(1校)	追浜	新たな学校評価システムの実践研究(1校)	横浜桜陽	
	シチズンシップ教育の研究(8校)	金沢総合、菅、逗子、逗葉、深沢、小田原城東、相模原、相模原総合	特定分野の教育活動 演劇教育(2校) 家庭・生活教育	横浜桜陽、麻生総合	
拠点校	確かな学力向上	国際・英語教育(13校)	特定分野の教育活動	ICT利活用教育(3校)	荏田、川崎北、厚木商業
		国語力向上(4校)		環境・エネルギー教育(3校)	金井、永谷、磯子工業
		科学技術・理数教育(1校)		福祉教育(3校)	久里浜、秦野曾屋、大井
		発展的・補足的学習活動(10校)		産業教育(4校)	二俣川看護福祉、向の岡工業、横須賀工業、三崎水産
	全校に関わる教育活動	キャリア教育(13校)	和泉、光陵、商工、横浜桜陽、金沢総合、湘南台、寒川、平塚工科、大原、大秦野、大井、相模大野、相模原総合	特定分野の教育活動(4校)	麻生、鎌倉、湘南台、津久井
		個に応じた学習指導の充実(21校)	鶴見、神奈川工業、神奈川工業(定)、横浜翠嵐(定)、川和、新栄、瀬谷西、上矢部、横浜立野、菅、横須賀(定)、津久井浜、茅ヶ崎北陵、二宮、山北、湯河原、厚木西、海老名、有馬、上鶴間、相武台	課外活動の充実(5校)	横浜緑ヶ丘、横須賀大津、小田原城北工業(定)、山北、上溝南
		多彩な教育活動展開の充実(10校)	横浜旭陵、横浜清陵総合、生田東、麻生総合、深沢、大秦野、伊勢原、厚木清南、麻溝台、相模原	地域や社会に開かれた教育活動の充実(25校)	鶴見総合、岸根、元石川、荏田、横浜桜陽、釜利谷、川崎、大師、川崎工業、麻生総合、横須賀大津、三浦臨海、藤沢総合、寒川、平塚農業初声分校、平塚工科、平塚商業、大秦野、足柄、大井、中央農業、大和東、綾瀬、相原、城山
		総合的な学習の時間の充実(15校)	鶴見総合、城郷、新羽、旭、松陽、保土ヶ谷、上郷、横浜緑ヶ丘、新城、菅、茅ヶ崎、厚木東、綾瀬西、麻溝台、城山	ボランティア活動推進	

シチズンシップ教育の実践研究校（8校）は、以下に示すように三つのテーマについて研究に取り組んだ。

○社会参加や政治意識を高める教育

・ 深沢高校、相模原高校、相模原総合高校、逗子高校

市民活動に対する理解や実践、模擬投票、模擬裁判などを通じた社会の仕組みに対する実践的な理解の促進を図る教育等

○経済・金融教育 ・ 金沢総合高校、小田原総合ビジネス高校

消費者教育や企業の社会的責任、お金とのつきあい方などの金融教育等

○モラル・マナー教育 ・ 菅高校、逗葉高校

社会的規範意識の育成、人間としての在り方生き方、人間尊重や他者との共生などの道德教育等

社会参加や政治意識を高める取組み

学校名	平成 19 年度の取組み	平成 20 年度の取組み
深沢	<ul style="list-style-type: none"> ○参議院選挙における模擬投票 ○裁判員制度の講演及び横浜地方裁判所見学 ○NPOの紹介や就業・就学体験 ○地域との協働による地域貢献活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業における模擬投票や模擬裁判の展開 ○総合的な学習の時間における体験活動 ○NPOや地域の自治会との協働 ○生徒会活動の活性化
相模原	<ul style="list-style-type: none"> ○参議院選挙における模擬投票 ○消費者教育「インターネットでのトラブル防止講演会」 	<ul style="list-style-type: none"> ○法教育に関する取組み(裁判所見学等) ○消費者教育
相模原総合	<ul style="list-style-type: none"> ○参議院選挙における模擬投票 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会参加(参議院見学、裁判の傍聴) ○生徒会活動の活性化 ○模擬投票(国政選挙等が実施された場合) ○経済・金融教育 ○社会的規範意識の醸成 ○マナー教育 ○他者理解 ○キャリア教育の観点から自己の在り方・生き方を考える
逗子	<ul style="list-style-type: none"> ○「シチズンシップラーニング」短期集中講座(高校生公益活動リーダー塾)の試行実施とテキスト集、教材の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○「シチズンシップラーニング」の学年規模の授業実施 ○「シチズンシップラーニング」短期集中講座の実施 ○マニュアル・テキスト等の作成 ○「サービスラーニング」等単位認定に関する調査研究

経済・金融教育

学校名	平成 19 年度の取組み	平成 20 年度の取組み
金沢総合	<ul style="list-style-type: none"> ○参議院選挙における模擬投票 ○参議院の見学、弁護士による模擬裁判 ○バーチャル株式投資による主体的な経済活動のあり方 ○環境教育プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ○若者と労働 ○社会参加や政治意識を高める取組み ○経済金融教育 ○環境問題についての理解促進
小田原総合ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ○ディベートによる問題解決能力の育成 ○弁護士による裁判傍聴、家庭裁判所の判事による出前授業 	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科、科目との連携を目指し教科横断的に系統立てた指導 ○商業科目における金融教育等

モラル・マナー教育

学校名	平成 19 年度の取組み	平成 20 年度の取組み
逗葉	<ul style="list-style-type: none"> ○シチズンシップスローガンの設定 ○シチズンシップ調査の作成、実施、分析 ○宗教家による講演会、テーマ「生きる」 ○癒しのオブジェ制作 JR 逗子駅 ○フェアプレイ精神育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○モラル・マナー度の調査 ○生徒支援活動の充実 ○健康安全教育の充実 ○教科外活動における教育効果の充実 ○モラル・マナー向上研究
菅	<ul style="list-style-type: none"> ○規律を維持する（義務を果たし責任を重んずる）態度の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳のための課題図書、推薦図書の作成 ○中学生等の意識調査の分析と新たな方向性に向けた検討 ○「現代高校生モラル・マナー集」の作成 ○自己肯定感と他者尊重の意識の醸成

模擬投票の実施（平成19年7月）

平成19年7月に実施された参議院議員選挙において、実践研究校のうち「社会参加や政治意識を高める教育」を研究テーマとした4校で模擬投票が実施された。実施学年や教科等は以下に示すとおりである。

実施校	実施形態（科目等）	投票日	開票日
深沢	3年；政治・経済、1年；現代社会	7月20日	9月9日
相模原	3年；政治・経済、生徒会活動	7月20日	8月31日
相模原総合	1年；総合的な学習の時間	7月20日	9月5日
金沢総合	3年；政治・経済	7月19日	9月3日

P.84で述べた、研究会による模擬投票の留意事項は次の通りである。

○留意事項

- (1) 投票及び開票の時期等
 - ・ 実際の投票日の前日までに実施し、その開票結果は、実際の選挙結果が確定された翌日以降に公表する。
 - ・ 結果公表の範囲は、学校内に止め、外部への情報提供等を行わない。
- (2) 投票時間及び投票会場
 - ・ 投票は生徒の自主性を生かすため、昼休みと放課後とする。
 - ・ 担当者は教員2名。受付担当1名が有権者リストとの照合による本人確認及び投票用紙渡し、1名が投票箱監視する。
- (3) 投票行動についての評価
 - ・ 投票するか棄権するかは、生徒の自主性に委ねる。
 - ・ 投票については学習評価の対象としない。(生徒へ周知)
- (4) 生徒への働きかけ
 - ・ 特定の政党や候補者が、自分たちに投票するよう生徒に働きかけることのないよう注意を払う。
 - ・ 教職員は、自己の立場を利用して特定の政党、候補者への投票を働きかけない。
- (5) 発表
 - ・ 発表は、生徒自身が調査し作成した資料に基づき、どのような争点・政策に注目したかを中心とする。
 - ・ 特定の政党や候補者の宣伝や応援演説は行わない。
- (6) 保護者・教職員への周知
 - ・ 教育活動の一環として行う趣旨を、事前に十分周知する。
 - ・ 家庭や家族で、政治参加について適切に話題にするよう理解を求める。
- (7) 選挙管理委員会との連携等
 - ・ データを使用する場合は、公的機関が公表しているものを使用し偏ることのないよう注意する。不明な点は、選挙管理委員会等に照会し判断して進める。

模擬投票の成果

高校	投票率	成果
深沢	53.8% (78名/145名中)	・アンケートの記述式回答において、約77%の生徒が肯定的な体験と捉えていることなどから、期待された効果・意義が相当程度実証されたといえる。
相模原	79.2% (187名/236名)	・模擬投票における投票率の高さ及びアンケート結果(政治的関心は高まった81%)などから、政治的関心が高まったと考えられる。 ・選挙事務を生徒会選挙管理委員会が行ったことで、より政治意識が高まったと考えられる。
相模原 総合	15.5% (1年51名、2年18名、3年42名、 合計111名)	・生徒アンケート自由記述 *実際に投票はこんな感じなのかなあとと思った。 *少し興味が持てました。 *どこの政党がいいのかよくわかりませんでした。 *今回は忙しかったけれど次回は行きたい。
金沢 総合	56.9% (29名/51名中)	・事前学習において、熱心に、各政党、議員の政策等を学んでおり、政治への参加意識の高揚には効果があったと思われる。

④平成 20 年度

全県立高校でキャリア教育実践プログラムの実施

各校で作成する指導計画「キャリア教育実践プログラム」に基づいたキャリア教育を実施した。

⑤平成 21 年度

「シチズンシップ教育推進プロジェクト会議」の設置

平成 19、20 年度の取組みを受けて、平成 21 年度には実践研究校を 3 校新たに増やし、11 校とした。そして、国立教育政策研究所初等中等教育研究部長 工藤 文三氏を座長とし、日本大学法学部 田中宗孝教授、PTA 連合会会長、実践研究校経験校長、教育局担当者による「シチズンシップ教育推進プロジェクト会議」を設置し、指導計画や指導資料等について検討を重ねた。

この会議での検討を受け、県教育委員会は平成 21 年 11 月 26 日に、これまでの取組みを踏まえてシチズンシップ教育の内容を 4 本の柱とし、全ての県立高校でシチズンシップ教育を実施することを記者発表した。

全県立高校でのシチズンシップ教育の実施を決定（記者発表資料）

神奈川県教育委員会では、これからの社会を担う自立した社会人を育成するために、「積極的に社会参加するための能力と態度を育成する教育」をシチズンシップ教育として位置づけ、平成 22 年度に全ての県立高校において模擬投票の試験的な取組等を通じて準備を行い、平成 23 年度より本格実施します。

- ①政治参加教育：「模擬投票」等を通じて、政治意識を高め、主体的に政治に参加する意欲と態度を養う。（3 年に一度の参議院選挙の機会の活用）
- ②司法参加教育：司法関係者と連携した「出前講座」や「模擬裁判」等を通じて、平成 21 年度に新たに導入された裁判員制度など、司法制度を理解し、主体的に司法に参加する意欲と態度を養う。
- ③消費者教育：広く経済社会の仕組みを理解し、金融トラブルの未然防止に係る対応力の育成など、消費者としての基本的な権利と責任を学び、主体的に社会を形成する意欲と態度を養う。
- ④道徳教育：情報や環境、交通など身近なテーマにより、モラル・マナー意識を高め、主体的に社会に関わる意欲と態度を養う。

平成 22 年度をシチズンシップ教育の試行・準備の年とし、「全県立高校における模擬投票の試験的取組（参議院議員選挙の活用）」、「司法参加教育の段階的な取組（司法関

係者との連携)」、「シチズンシップ教育の年間指導計画の完成」を目指すこととともに、平成23年度からシチズンシップ教育を本格実施することを決定した。

⑥平成22年度

全県立高校で参議院議員選挙を活用した模擬投票の実施（平成22年7月）

平成22年7月に実施された参議院議員選挙の機会を活用して、全ての県立高校で実施した。その取組みの概要は次のとおりである。

【取組みの概要】

1 教育課程上の位置付け

各校の実情に応じて、適切な教育活動に位置付けて実施。

〔教科・「科目」(公民科「現代社会」、「政治・経済」など)、総合的な学習の時間、特別活動(ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事)〕

2 事前学習

選挙制度や政党政治等についての学習、若年層の投票率低下等に関する考察、各候補者、政党等の政策や公約の比較など、各校が指導計画を立てて実施。

3 模擬投票

公示日以降、実際の投票日より前に各校が実情に応じて設定した模擬投票日に、生徒が実際の候補者や政党等に投票。投票は、原則として放課後等の授業時間外に自由投票、秘密投票で実施。

※掲示用の候補者名の一覧及び名簿届出政党等の名称の一覧、選挙公報などは県選挙管理委員会から提供。

4 開票、事後学習

模擬投票の開票は、実際の選挙結果確定後30日以上経過した後に、各校の実情に応じて行い、実際の選挙結果との比較・考察等の教育活動の中でのみ活用。

【取組み日程】

6月24日(木)	参議院議員通常選挙公示
6月28日(月)	
～7月9日(金)	模擬投票
7月11日(日)	参議院議員通常選挙開票
8月下旬以降	模擬投票の開票



模擬投票実施結果概要

- 実施校数 144校（分校1校を含む） ※実施率100%
- 投票した生徒数 15,669人
（1年生5,897人、2年生2,254人、3年生7,174人、4年生43人、通信制17人）
※内訳は、投票した生徒の学年等が特定された分（15,385人）のもの
- 事前学習時間 平均2.1単位時間

0時間	1時間	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間
8校	62校	59校	34校	12校	6校	3校

※教育課程上の実施区分ごとの数

- 市区町村選挙管理委員会との連携（協力依頼）状況

投票箱の借用	6校
記載台の借用	3校
投票用紙の作成協力	1校
選挙公報の提供	29校
指導用資料等の提供	2校
講義等の実施	2校

※校数は延べ数

※協力選挙管理委員会（依頼校所在市区町村）数 17（県選挙管理委員会を含む）

- 事後アンケート結果（実施校70校）

模擬投票に係る学習を体験して、あなたの政治的関心は高まりましたか。	高まった	1,568	15.9%
	どちらかというが高まった	3,649	37.0%
	変わらない	1,714	17.4%
	どちらかというが高まらなかった	1,324	13.4%
	高まらなかった	1,607	16.3%
回答生徒数		9,862	

模擬投票に係る学習を体験して、選挙権を得たら投票に行こうという気持ちは強くなりましたか。	強くなった	2,473	27.2%
	どちらかというが強くなった	672	7.4%
	変わらない	5,415	59.7%
	どちらかという弱くなった	123	1.4%
	弱くなった	394	4.3%
回答生徒数		9,077	

⑦平成23年度

シチズンシップ教育 指導用参考資料の作成、配付

県教育委員会は、平成23年2月に「シチズンシップ教育 Citizenship Education 指導用参考資料」を作成した。この資料には、シチズンシップ教育の取組みの方針や内容の他、実施に向けたQ&Aなどが記載されている。

実施に係るQ&A (抜粋)

Q 事前指導や事後指導は、必ず行わなければならないのですか。投票だけに参加させるのはだめですか。

A どのように年間の指導計画に位置付けるかは各校で決めることになりますが、事前指導や事後指導は必ず行います。教科・科目以外の領域で実施する場合でも、学習指導要領の目標・内容を踏まえ、選挙の意義を理解するための学習や、情報を収集・分析し主体的に判断する活動、事後の振り返りなど、教員の適切な指導のもとで行ってください。

Q 模擬投票の投票日はどのように設定すればよいのですか。

A 実際の投票日以前であればいつでも構いません。公示日以降で、生徒が情報収集する時間を確保して、授業の時間や学校行事等を考慮して設定してください。その際、対象の生徒が投票しやすい日程にするとともに、可能であれば期日前投票日を設定するなど、できるだけ多くの生徒が投票に参加できるように配慮してください。

Q 開票はいつ行えばよいのですか。また、結果は公表してもよいのですか。

A 開票は、実際の選挙結果が確定した後30日以上経過してから行ってください(異議申し立て期間があるため)。それまでは、必ず鍵のかかる場所等に保管してください。結果は、指導計画に沿って、校内での授業(教育活動)の中での活用に限ります。保護者も含め、校外には結果の公表を行わず、あくまでも学校教育での活用のみ資するようお願いいたします。開票結果の校外への公表は行わないことから、正式な情報公開請求があった場合も非公開で対応してください。それに対して不服申し立てがあった場合には審査会の判断によります。

平成23年度～

全県立高校でのシチズンシップ教育の本格実施

平成22年度までの準備・実施を踏まえ、平成23年度より全県立高校で「4本の柱」について本格的に実施した。また、平成24年度以降は、シチズンシップ教育の内容の一層の充実を図ることにしている。

(2) 神奈川県（知事部局）のこれまでの取組み（平成17年～19年度）

次に、本県（知事部局）において、シチズンシップ教育の取組みに関するものについて紹介する。

①平成17年度

「若年層の政治参加の促進に関する研究会」の設置と提言

神奈川県（知事部局）では、平成17年6月、「若年層の政治参加の促進に関する研究会」を設置し、国政選挙並びに地方選挙における投票率の低迷及び低下の状況を踏まえ、若年層を中心に選挙における投票の意義を認識し、投票行動を促進するための具体的対策を報告書にまとめて、平成17年12月に施策内容を提言した。内容は次の通りである。

研究会の提言 ～若年層の政治参加の促進に関する提言～

（報告書 p. 14～15 から抜粋）

- 1 高等学校における民主主義教育の推進
各学校において、民主主義教育の推進のためのカリキュラムの検討ができるよう、教育委員会は環境整備を進める。
- 2 投票行動の実体験の場の提供と実施
 - (1) 投票促進運動等への高等学校生徒の参加
選挙管理委員会などが主催する選挙時あるいは日常時における普及啓発活動などに高等学校生が参加することができるよう、関係機関が連携して取り組む。
 - (2) 高等学校における投票行動の実体験の実施
 - ア 生徒会選挙等を活用した実体験
生徒自身がその投票とそれによる効果を実感できる仕組みを整える。
 - イ 高等学校における「模擬投票」による実体験
「模擬投票」を行う場合のモデルシステムの検討、作成を行う。

○研究会の委員（*；座長）

- *川上 和久（明治学院大学教授） 磯崎 初仁（中央大学教授）
小林 良彰（慶應義塾大学教授） 阪上 順夫（三重中京大学客員教授）

②平成18年度

「かながわハイスクール議会」の実施

県は、平成18年に青年会議所と協働して「かながわハイスクール議会」を実施した。

この議会は、県立高等学校の生徒に、神奈川の現状に対する認識を深めさせるとともに、将来の神奈川県姿や夢・希望を語り合うために計画された。併せて、より良い地域社会の創造のためにはどのような制度のあり方や政策執行が求められるのか、県民の負担はどのようにあるべきなのか、近隣都県との連携はいかにあるべきなのか、等について、身近な問題を題材に相互に討論することを通じて、次代を担う高校生の地方自治・地域主権に対する意識高揚を図り、積極的な社会参画を促進することをねらいとした。

「かながわハイスクール議会」は、高校生が議員となり、神奈川県議会の本会議場を使用して実施されており、必要に応じ知事などに答弁を求め、県の課題に若者らしい率直な視点を交えて討論する場を設けている。平成18年度以降毎年実施している。

平成18年 かながわハイスクール委員会議会審議テーマ（例）

- 犯罪がなく災害に強い社会を考える。
- 「安全・安心」環境に優しい社会を考える 等

③平成19年度

「神奈川力構想」実施計画の策定

県が平成19年7月に策定した「神奈川力構想」実施計画では、概ね2025年の神奈川の望ましい将来像を描き、その実現に向けた政策の基本方向を明らかにしている。そして、主要施策の中から、重点的、優先的に取り組む必要のある施策・事業を38の戦略プロジェクトとして選定した。そのうちNO.20の「子どもたちが未来を拓く力を伸ばす教育の推進」の構成事業の一つとして、「3 次世代を育むキャリア教育の推進」が位置付けられ、次の4項目が示されている。

- 小・中学校におけるキャリア教育の推進
- 県立高校のインターンシップの充実等キャリア教育の推進
- シチズンシップ教育の推進
- 地域貢献・ボランティア活動の推進

これまで述べてきた県教育委員会、知事部局の取組みを年度ごとにまとめると、次のようになる。

年	県教育委員会	神奈川県（知事部局）
17	4月 「かながわキャリア教育実践推進プラン」策定	6月 「若年層の政治参加の促進に関する研究会」設置
18	12月 「シチズンシップ教育に関する研究会」設置	8月 かながわハイスクール議会 (以降毎年開催)
19	4月 ・「かながわキャリア教育実践ハンドブック」の作成 *シチズンシップ教育推進事業 ・学力向上推進及び特色ある県立高校づくり推進事業 7月 模擬投票の実施	7月 「神奈川力構想」実施計画
20	4月 全県立高校でキャリア教育実践プログラムの実施	
21	9月 「シチズンシップ教育推進プロジェクト会議」の設置	
22	7月 全県立高校で参議院議員選挙を活用した模擬投票の実施	
23	4月 全県立高校でシチズンシップ教育の本格実施	
24～	シチズンシップ教育の内容の充実	

(3) その他の参考資料

『シチズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会 報告書』
(平成18年3月、経済産業省) より

なぜシチズンシップ（シチズンシップ）教育が必要なのか

価値観が多様化する中で、個性の発揮や知的付加価値を生み出すことが求められたり、社会や地域への一層の参画を期待されたりと、個人に求められる能力がますます高まっている。しかし、社会の様々な現象についての知識や、それを活用するためのスキルについて十分かつ適切な学習の機会がないため、自立・自律した市民を育てていくためのシチズンシップ教育が必要となった。

この研究会において、シチズンシップ教育について次のように定義した。

多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に（アクティブに）関わろうとする資質。

現代社会とシチズンシップ（シチズンシップ）教育

現代は、所得、職業、学力、健康レベルなどの格差が拡がり、家庭が育児に悩んだり、多様な価値観が出てきたり、自殺が増えたりと、全ての市民が容易に自発的に社会との関わりをもてる環境になっていない。

そのため、研究会では市民一人ひとりが、社会の一員として、地域や社会での課題を見つけ、急速に変革する社会の中でも、自分を守ると同時に他者との適切な関係を築き、職に就いて豊かな生活を送り、個性を発揮し、自己実現を行い、より良い社会づくりに関わるために必要な能力を身に付けることが大切だと考えた。

シティズンシップ教育のプログラム例

この研究会の報告では、国内外の事例を含めた、いくつかのプログラムを紹介し、市民一人ひとりが生涯を通じて受けられるシティズンシップ教育について例示した。

(国外)

イギリスのシティズンシップ教育

英国では、若者の政治に対する無関心への不安、市民が地域の活動に参画する機会の減少といった背景があり、専門委員会での検討を経て、2002年から中等教育(11～16歳)において、全国共通カリキュラムのシティズンシップ教育が導入された。カリキュラムは、「知識を持った市民になるために必要な知識と理解の習得」「探求とコミュニケーションに必要な能力の育成」「社会参加と責任のある行動のための能力の育成」をねらいとし、14歳(9年生)、16歳(11年生)で習得させたい知識、スキル、理解についての到達目標を設定している。

アクティブラーニング(イギリス)

英国最大のボランティア推進組織CSV(Community Service Volunteers)が提供するプログラムで、10年間で600以上の学校に実践を支援している。また、教員の研修や、大学生のボランティア派遣等の支援も行っている。

パブリックアチーブメント(アメリカ)

米国セントバーナード校等で8～16歳を対象に行われているプログラム。週に一回、社会や国際理解の教科授業の時間を使って、地域の大学から派遣されたコーチを含めたチームで取組みを行う。テーマは、例えば「ガソリンの価格について」「スクールカウンセラーの設置」等、公共性があり、コミュニティや社会に貢献できることを条件にされる。

(国内)

市民科（東京都品川区）

特別活動、道徳、総合的な学習の時間を「市民科」という教科にしている。小中一貫教育の中で、「基本的な生活習慣や規範意識の基礎・よりよい生活への態度育成（小学1～4年）」「社会的行動力の基礎（小学5～中学1年）」「市民意識の醸成と将来の生き方（中学2・3年）」という3段階の目標を設定して取り組んでいる。

市民性学習（立教池袋中学校・高等学校）

1週間の集中授業で、「民主共生社会」を創り、その主体となる市民に生徒を育てることを目標に、コミュニケーション力、相互理解力、課題を解決できる創造力を身につけることを目的としている。

職業選択や社会への貢献についての関心の向上、グループワークを通じた役割と責任についての学習活動や、社会的な課題に取り組んでいる大人と出会う機会を通じての市民資質を身につける工夫を行っている。特に関心の高い生徒に対しては、コミュニケーションスキルについて継続的に学習することをサポートしている。

これらのプログラムの他に、模擬投票についてのプログラムや、教科横断的な取り組みとしての授業の在り方を検討するプログラムなどが用意されている。

引用・参考文献

《引用文献》

- 神奈川県 2005 「かながわキャリア教育実践推進プラン」 p. 5, 7
- 神奈川県 2005 「若年層の政治参加の促進に関する研究会報告書」 p. 14, 15
- 神奈川県 2007 「かながわキャリア教育実践ハンドブック」 p. 18
- 神奈川県 2007 「神奈川力構想実施計画」 p. 204
- 神奈川県 2011 「シチズンシップ教育 Citizenship Education 指導用参考資料」
p. 1, 2, 3, 30, 31, 32
- 経済産業省 2006 「シチズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会
報告書」 p. 20, p. 22, p. 24
<http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286890/www.meti.go.jp/press/20060330003/20060330003.html> (平成 24 年 2 月取得)
- 中央教育審議会 2011 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について
(答申)」 p. 3, 5, 7, 16
- 経済産業省 2006 「シチズンシップ教育宣言」 p1, 2, 11, 12
- 文部科学省 2004 「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」
p. 3, 5, 7

『〈高等学校〉 かながわのシチズンシップ教育ガイドブック』の作成関係者

<調査研究協力員>

所 属	職 名	氏 名
湘南台高等学校	総括教諭	市川 誠人
深沢高等学校	総括教諭	小杉 一也
相模原総合高等学校	総括教諭	北井 博
海老名高等学校	教 諭	梶ヶ谷 穰
相模田名高等学校	総括教諭	堀 俊

<神奈川県立総合教育センター>

所 属	職 名	氏 名
教育課題研究課	指導主事	牛島 操
教育課題研究課	指導主事	神橋 憲治
教育課題研究課	教育指導専門員	結城 卓彦

〈高等学校〉 かながわのシチズンシップ教育ガイドブック

発 行 平成 24 年 4 月
発行者 下山田 伸一郎
発行所 神奈川県立総合教育センター
〒251-0871 藤沢市善行 7-1-1
電話 (0466)81-1659 (教育課題研究課 直通)
ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>

※本冊子については、ホームページで閲覧できます。

再生紙を使用しています



神奈川県立総合教育センター

善行庁舎
〒251-0871 藤沢市善行 7-1-1
TEL (0466) 81-0188
FAX (0466) 84-2040

ホームページ <http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/>

亀井野庁舎（教育相談センター）
〒252-0813 藤沢市亀井野 2547-4
TEL (0466) 81-8521
FAX (0466) 83-4500

